

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成30年9月11日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 教育委員会事務局
総務学校係 / 生涯学習係（中央公民館） / 東部公民館・わたらせ自然館
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係
・決算説明
・質 疑
 - (2) 都市建設課
計画管理係 / 建設係
・決算説明
・質 疑
 - (3) 産業振興課
農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係
・決算説明
・質 疑
 - (4) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

小 森 谷 幸 雄	委員長	市 川 初 江	副委員長
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
本 間 清	委員	亀 井 伝 吉	委員
島 田 麻 紀	委員	荒 井 英 世	委員
今 村 好 市	委員	延 山 宗 一	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

小野田	博	基	教育委員会 事務局 長
佐山	秀	喜	総務学校係 長
田部井	卓	之	指導主事
星野	一	男	生涯学習係 長 兼中央公民館 長
岡島	宏	之	東部公民館 長 兼わたらせ 自然館 長
高橋	徳	男	南部公民館 長
石川	由利	子	北部公民館 長
根岸	信	之	スポーツ 振興係 長
高瀬	利	之	都市建設課 長
斉藤	弘	之	計画管理係 長
塩田	修	一	建設係 長
伊藤	良	昭	産業振興課 長
渡辺	正	幸	農政係 長
青木	英	世	農地係 長
橋本	貴	弘	商工誘致推進 室長兼誘致 推進係 長
斉藤	康	裕	商工観光係 長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂	樹	事務局 長
川野	辺	晴	庶務議事係 長

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会におきます決算審査を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 開会に当たり、小森谷委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 皆さん、おはようございます。

昨日に続きまして2日目ということで、各委員さんあるいは担当課の皆様には大変お骨折りをいただくわけですが、よろしくお願いをしたいというふうに考えております。

これより決算認定についての審査を行います。委員並びに職員の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

説明は決算書により行い、新規事業、重点事業を中心に簡潔にお願いをいたします。

以上でございます。

○小林桂樹事務局長 ありがとうございます。

それでは、3番、審査事項に入りますが、ここからは小森谷委員長の進行にてお願いいたします。

○認定第1号 平成29年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○小森谷幸雄委員長 それでは、教育委員会事務局の審査を行います。

まず、局長よりご説明をいただきたいと思えます。

〔その前に総務課のほう〕と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 失礼いたしました。

昨日ですけれども、総務課のほうで取り残しの課題がございましたので、それについての説明をお願いいたします。

福知係長、お願いします。

○福知光徳行政安全係長 おはようございます。昨日、荒井委員のほうからご質問いただきまして取り残しとなっておりました決算書67ページ、上から2つ目の丸の13節の駅前駐輪場の管理業務委託費の関係でございます。こちらシルバー人材センターに委託しておりまして、作業時間、年間で205時間、自転車の移動台数につきまして3,257台ということでございました。よろしくお願いをいたします。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員、よろしいですか。

○荒井英世委員 はい。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

それでは、これより教育委員会事務局のご説明をお願いいたします。

小野田局長、お願いいたします。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。それでは、教育委員会事務局の平成29年度決算状況についてご説明申し上げます。私のほうからは、平成29年度の主要重点施策の決算についての概要を申し上げ、細部につきましては、係長、館長より説明を申し上げたいと思えます。

まず初めに、決算書の141ページをお願いします。141ページの下段になりますが、英語検定料助成事業でございます。英語検定助成につきましては、検定料の半額を補助するものでございます。板中の団体申請が51名分、一般申請が37名分、合計で88名分で18万7,650円でございます。

次に、147ページをお願いします。147ページ、小学校給食事業でございます。小学校の給食無料化ということで3,984万5,690円、それと学校給食費弁当代替者対応補助金ということで5万7,025円でございます。代替者の対応補助金の内訳につきましては、弁当持参で牛乳を飲めないというのが1名、牛乳が飲めないということが1名の計2名分でございます。

次に、151ページをお願いしたいと思います。151ページの中学校です。今度は中学校の給食事業でございますけれども、これにつきましては、中学校給食無料化ということで2,262万6,493円、それと学校給食費弁当代替者対応補助金についてが4万5,442円でございます。代替対応者の補助金の内訳につきましては、弁当持参、牛乳は飲むという者が1名ございました。

最後に、給食事業の下にあります板倉中学校改修事業でございますが、2,827万4,400円、設計監理業務委託料で167万4,000円、屋上防水改修工事費で3,660万400円でございます。また、細部につきましては、総務学校係長、各公民館長、スポーツ振興係長よりの順で説明いたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 総務学校係、佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 おはようございます。総務学校係の佐山でございます。よろしくお願いをいたします。私からは平成29年度に実施いたしました総務学校係の主要事業につきまして、決算書でご説明させていただきたいと思います。

お手持ちの資料の決算書140、141ページをお開きください。右側のページの141ページの備考欄になりますが、下から4番目の二重丸になります。小中学校校務支援システム事業ということで、545万2,481円でございます。主に小中学校校務支援システムの使用料ということで、428万4,570円でございます。これにつきましては、5年でのリース契約になりまして、初年度であります29年度は、平成30年4月からの本稼働に向けました準備期間ということで、教職員でありますとか児童生徒のデータの取り込み、それと出席簿や学校日誌といいました、そういった各種帳票の様式の決定、それと教職員を対象といたしました導入のための研修会を開催いたしました。

次に、すぐ下の二重丸になります。英検検定料助成事業ということで、18万7,650円でございます。対象者につきましては、町内在住の高校生以下の児童生徒で、助成額は検定料の2分の1でございます。対象の級でございますけれども、3級以上で、助成の回数は年度内1回を限度としておりますが、合格者が同年度内にさらに上の級を受級する場合は、助成をさせていただくというような制度になっております。平成29年度の実績でございますけれども、高校生が22名、中学生が65名、小学生が1名ということで、合計いたしますと88名の方に助成を行っております。

次に、お手持ちの資料、決算書の146ページ、147ページをお願いしたいと思います。147ページの備考欄になります。上から4番目の二重丸の小学校給食事業ということで、3,990万2,715円でございます。内容につきましては、賄い材料費が3,984万5,690円という形になっておりまして、この中には児童分だけではなく教職員分の賄い材料費も含まれておりますので、諸収入の雑入として歳入をしております小学校給食費職員

等納入金ということで、決算書のページでいいますと、ちょっと飛びますが、45ページになります。45ページの備考欄の10行目になります。小学校給食費職員等納入金ということで502万3,640円、この分を差し引きました金額、3,482万2,050円になるのですけれども、この金額が小学校給食費の無料化分になります。

済みません、決算書のページ戻っていただきまして、147ページになります。また、先ほどのすぐ下の19節学校給食費弁当代替者対応補助金5万7,025円でございますが、食物アレルギーにより完全弁当代応をしておりました児童が1名、牛乳が飲めない児童が1名ということで、合計で2名の保護者の方に補助を行っております。

次に、決算書のページ150、151ページをお開きください。151ページの備考欄になりますが、上から3番目の二重丸の、先ほどは小学校だったのですが、今度は中学校になります。中学校給食事業ということで、2,267万1,935円でございます。内容につきましては、賄い材料費が2,262万6,493円という形になっておりまして、この中にはやはり先ほどと同じように生徒分だけではなく教職員分も含まれているということになりますので、諸収入の雑入として歳入をいたしております中学校給食費職員等納入金、先ほどのページと同じになりますが、決算書45ページの備考欄の上から11行目になります。そちらのほうにあります職員等納入金236万4,440円を差し引いた2,026万2,053円が中学校給食費の無料化分になります。

またページが戻りますが、151ページをお願いいたします。また、すぐ下の19節になりますが、学校給食弁当代替者対応補助金ということで、4万5,442円でございますけれども、やはりこれも食物アレルギーにより弁当代応をしておきまして、ただし牛乳だけは飲める生徒が1名ということになりますので、そちらの保護者の方に補助を行っております。

次に移らせていただきます。すぐ下の二重丸になります。板中校舎改修事業ということで、2,827万4,400円でございます。内容につきましては、13節設計監理業務委託料が167万4,000円で、株式会社フクタ設計へ委託を行ったものでございます。

また、さらにすぐ下の15節屋上防水改修工事費が2,660万400円になりまして、これは町内業者であります株式会社石川工務店が工事を実施いたしました。工事の内容でございますが、板倉中学校の北校舎屋上の防水シートが著しく劣化しておきまして、防水機能が失われ雨漏りがしておったため、全面やりかえを行ったものでございます。それに合わせまして、中学校内全ての鉄製のベランダ手すりにつきましても、塗装の劣化により剥がれてありますとかさびが生じておりましたので、さびどめ再塗装を実施しております。

次に、さらにすぐ下の二重丸になります。板中コンピューター教室情報機器整備事業ということで、846万7,178円でございます。内容でございますが、13節システム構築ほか業務委託料が70万2,000円ということでございまして、パソコンを使用するためのクライアントの設定でありますとかシステムの構築、それと機器類の廃棄、設置を有限会社三田三昭堂へ委託したものでございます。

また、すぐ下の18節情報機器購入費の776万5,178円でございますが、デスクトップ型のパソコンを41台、事業を支援するためのソフトウェア、それとレーザープリンター、校内サーバーということで、そちらの購入なのですが、先ほどと同じく有限会社三田三昭堂より購入ということで行っております。

総務学校係の主要事業の説明は以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 これから各館長さんからご説明を賜りたいと思います。

星野館長。

○**星野一男生涯学習係長兼中央公民館長** それでは、生涯学習係兼中央公民館の星野でございます。よろしくお願いたします。では、決算書に基づきまして主要事業の説明をさせていただきます。

152ページ、153ページを見開きでお開きください。中段でございます10款4項1目の生涯学習推進事業でございます。内訳といたしまして、家庭教育研修会、PTA指導者研修会においてテーマを「子育てに活かす感情マネジメント」といたしまして、144名の参加をいただいております。

11節需用費でございますが、内容としますと東洋大学学術講演会を開催いたしまして、「源氏物語を読む、子を思う親の情愛」と題して91名の参加及び「シニア世代の健康体力づくり講座」と題しまして市民大学講座を開催いたしまして32名の参加をいただきました。

13節委託料でございますが、町内の小学校、中学校5校において家庭教育学級を開催しております。

次の二重丸、人権教育推進事業でございますが、内容といたしまして生涯学習推進事業、説明いたしました家庭教育研修会、PTA指導者研修会を合同で開催しております。また、町内小中学校5校に人権教育作品を募集いたしまして、優秀作品を表彰、記念品を授与しております。

次に、中央公民館関係の説明に移りたいと思います。156ページ、157ページをお開きください。下段でございます10款4項5目の中央公民館管理運営事業でございますが、13節委託料でございますが、公民館を維持管理するための法定点検を含む委託料でございますが、合計で525万1,731円でございます。15節工事請負費でございますが、細かい修繕、点検等は利用者の皆様に気持ちよく利用していただくため、また延命を図るために日々実施しておりますが、昭和53年に建設された施設のため経年劣化しており、応接室等の雨漏りの改修、大ホールの音響設備の交換、ホール床の張りかえに加え事務室のエアコンの交換工事を行い、241万3,908円でございます。

次に、158ページ、159ページをお開きください。下段より2つ目でございます学級講座開設事業でございますが、10学級開設いたしまして783名の参加をいただいております。

次に、160ページ、161ページを見開きでお開きください。上段2つ目でございます図書の実業でございますが、主に18節の図書DVD購入費でございますが、図書691冊、DVD61本の購入を行い、教養、知識、文化的な潤いのある生活が送れるよう図書の充実に努めております。

最後になりますが、中央公民館図書システム運用事業でございますが、図書の充実と同様に、インターネットの資料検索、蔵書の検索、システムの保守委託料、蔵書の充実を図る運用事業でございます。

以上、簡単でございますが、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○**小森谷幸雄委員長** ありがとうございます。

続きまして、東部公民館、岡島館長、お願いします。

○**岡島宏之東部公民館長兼わたらせ自然館長** 東部公民館館長、岡島です。よろしくお願いたします。私のほうからは、東部公民館とわたらせ自然館についてご説明申し上げます。

161ページをごらんください。備考欄の東部公民館管理運営事業ですが、243万9,893円を支出しております。主な内容としましては、昨年は受変電設備、いわゆるキュービクルの塗装修理、そして駐車場の庭木の剪定、また調理室の冷蔵庫が故障してしまいましたので、大型冷蔵庫の購入を行っております。

続いて、次の163ページ、備考欄、上から4番目の丸になります。学級講座開設事業として46万2,234円を支出しております。昨年度東部公民館では17の教室を開催し、延べ1,296人の参加をいただいております。

その下の教育支援体制等構築事業ですが、こちらは小学生を対象にした公民館に集まろうという事業で、東部公民館では8回開催し、体験学習に113人の子供たちが参加しております。次に、図書の充実事業でございますが、図書263冊、DVD32本を購入して83万355円を支出しております。

続きまして、わたらせ自然館についてご説明申し上げます。ちょっとページ飛んで169ページになります。備考欄、自然館管理運営事業ですが、149万2,884円を支出しております。昨年は、多目的室のエアコンが故障してしまいまして、そちらの修理が増となっております。そのほかは例年どおりとなります。

次の171ページになりますが、各種教室開催事業です。わたらせ自然館では、教室を2回、コンサートを1回、写真展と企画展を合わせて21回開催して、延べ4,099人の方の参加をいただいております。

以上、説明となります。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、南部公民館、高橋館長、お願いいたします。

○高橋徳男南部公民館長 南部公民館、高橋と申します。よろしく申し上げます。

それでは、決算書の163ページをお開きください。10款教育費、4項社会教育費、7目の南部公民館費を説明させていただきます。主に昨年度と比較しまして大幅な増減のありました事業並びに主要事業のみ説明をさせていただきます。

163ページの備考欄ですが、運営事業231万4,865円の需用費の中身の修繕料ですが、47万2,899円の説明をさせていただきます。主に南部公民館の駐車場内に設置されております照明ポール、支柱の3本の塗装と、あと公民館東側の物置の屋根の塗装をさせていただきました。前年度と比較しまして24万9,523円の増となっております。

続きまして、決算書の165ページをごらんください。下段の図書の充実事業18万2,984円ですが、内訳としまして、165ページの中段の18節の備品購入費なのですけれども、ホワイトボードの購入費、案内板購入費ということで、公民館事業であります各教室の開催利用団体の施設利用日を記入するためのボードと、あと公民館の各種教室を利用者の方に案内するための案内板を購入させていただきました。こちらのほう前年度と比較しまして48万1,224円の減となっております。

続きまして、167ページの上段の18節図書の購入費をごらんいただきたいと思います。図書の購入費13万3,705円並びに4万4,600円のCD購入費ですが、南部公民館につきましては、図書84冊とCD13枚を購入させていただきました。また、既存の図書スペースに子供の広場と談話スペースを併設させていただきました。来館者の世代間交流ができる環境づくりに努めさせていただきました。今後も地域の活動拠点としまして公民館運営事業と世代間交流を継続しまして、児童図書貸し出しの充実とあわせて、町内の各小中学校との連携も図っていきますので、よろしく申し上げます。

南部公民館の説明は以上とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、北部公民館、石川館長、お願いいたします。

○石川由利子北部公民館長 北部公民館長、石川です。よろしく申し上げます。

それでは、決算書167ページをごらんください。北部公民館費を説明いたします。新規事業、重点事業、

大幅な増減はございません。北部公民館運営事業329万9,957円です。

167ページ中段下、15節講堂エアコン改修工事費104万872円でございますが、修理不能により床置き式を新規設置いたしました。

169ページをごらんください。二重丸、学級講座開設事業です。37万5,413円です。北部公民館で行う17教室71回の事業費です。二重丸、教育支援体制等構築事業8万9,295円です。こちらは、小中学生を対象にした土曜日及び長期休み中に実施する公民館に集まろうの事業です。11回を開催いたしました。

二重丸、図書充実事業、24万2,349円です。18節図書購入費14万8,328円、112冊を購入いたしました。DVD6万8,547円、11本を購入いたしました。

以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

続きまして、スポーツ振興係、根岸係長、お願いいたします。

○根岸信之スポーツ振興係長 スポーツ振興係の根岸です。よろしく申し上げます。

決算書173ページをお開きください。二重丸でございます社会体育施設管理事業でございます。263万1,144円でございます。主な支出でございますが、11節需用費、消耗品費でございますが、こちら運動場の除草剤代及びプールに使用する塩素代等で支出をしております。

その下、修繕料でございますが、乗用芝刈り機2台を所有しております。その2台にかかります修繕でございます。76万9,081円でございます。

13節でございますが、こちらにつきましては、海洋センター及び屋外運動場の電気保安管理と清掃業務に係る委託料となっております。

以上、簡単でございますが、スポーツ振興係の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして教育委員会事務局の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の141ページ、下から4つ目の新規事業ですけれども、小中学校校務支援システム事業ですけれども、これは当初予算編成時の説明で教師の校務業務の負荷を減少するというので、要するに子供たちと向き合う時間を増やすということが目的ということですよ。それで、このシステムですけれども、センターサーバーを板中に置いて各小中、これは要するにシステム的につなげるということで、まずいいわけですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 そうです。板倉中学校のほうにサーバーを置きまして、事務局にもパソコンあるのですけれども、事務局、それと各小中学校で結んでいるというような、そういうようなネットワークでございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、さっきの説明の中で、29年度については、あくまで本格稼働のための準備期間、

導入のための研修会を実施したということですが、そうしますと、現時点では課題とかそういった部分はまだ出ていないと思うのですが、ただその費用対効果の部分で、本格的に稼働したのが今年の4月と言いましたよね、今年の4月から。そうしますと既に半年近くたっているわけですが、その半年の中でどういった部分で、例えば現場で教師、そういった部分からこのシステムを入れて、どういった部分が効果があるかという意見は出ているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 昨年度試行ということだったので、実際の帳票の要録だとか通知票だとかは30年度、今年度からなので、昨年度は掲示板等、先生方の時間短縮、先ほど委員さんおっしゃられたような子供に目を向けるということで、会議等を減らしまして、システムに連絡事項を掲示板というところに置いて、これ例えばなので、今日はこういうのがありますのでとか、連絡をすることによって、あいた先生がそれを見て、会議を一々やらなくても済む時間で、そういった短縮等を昨年度から、そういったことは非常に時間短縮で効果があるという話を聞いています。今年度に関しましては、既に1学期の通知票と、先ほど言った掲示板等をやっておりまして、すぐ連動して、これまでのものとかなかなか計算して入れたりとか、ちょっと手間がかかるところを連動して成績、通知票といくことでやはり時間短縮、効率化ということで話は聞いています。ちょっと話が長くなりますが、昨年度館林がほかから来た先生という、研修会もあったのですが、そういった先生が各校にいますので、そういった先生からこうやって使うと便利だよなんていうのが既に試行のときで動いていたので、そういったところではどんどん便利に使っていたのかなということで、課題に関しましては、これ細かい機能等がありまして、そこら辺がまだ数カ月ですので、もうちょっと便利に使える機能もあるのではないかなんていうふうには考えております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 それに加えて、今教育委員会、小学校再編というところで動いているところがございます。平成32年に向けまして、今まで4校で通知票がそれぞればらばらだったところとか、そういうところがこれを機に、そういう校務支援の部会長を定めまして、そういうところも今度は統一した通知票とか、いろいろな形で再編もにらみながら、32年もにらみながら、そういう検討ができたかなというところでも効果があったかなとは思っています。そういうことです。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 まだ半年ぐらいしか実際に稼働していないので、これからさまざまな課題が出てくるでしょうけれども、少なくとも1年経過したらちょっと検証して、どういった部分に問題あるか、もしくはどういった部分で効果があるか、その辺ちゃんと検証していただいて、いろいろ運用していただきたいと思っています。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。お願いします。

今、荒井委員から学校支援システムのことについて質問があったわけですが、今教職員の労務時間の問題ということで、そういうシステムの活用ですとか、あるいは部活動の受け持ちの時間の短縮だとかと

ということで、校務文書的にもいろいろと書類を削減したりとか工夫をなさっているかと思うのですが、今後今の支援システムについても、これを導入することによって数値的にやはり見える化を図って、これぐらい簡略化というか、単位時間あたりこれぐらい楽になりましたとか、あるいはそういった部分を見える化していかないと、やはりお金を使った効果というのが一般の方にわからないのかなという気がしているのです。ほかにもこういったものがあるともう少し楽になるよとか、お金を使ってシステム的とか、あるいは道具的とかということでも楽になるような部分があるのであれば積極的に取り入れていただいて、その分生徒に還元をするという方向が一番いいのかなと思うのですが、そういった部分でこれから数年間を見越して、今板倉町の小中学校で取り入れていないけれども、こういうのがあったらいいなというのが、もしあればお聞かせいただければと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 針ヶ谷委員おっしゃるとおり、今先生の労務の関係、非常に厳しいというところがあるところが世間一般で叫ばれております。そういった中、この校務支援システムを使って先生個人、要は子供に対する事務処理等の簡素化というのではないのですけれども、ちゃんとした書類がわかりやすく見える化するようにできるというところがまず一つあるかと思いますが、授業の面でも、例えば国語、算数、社会、それぞれの先生がこのパソコンを使っていい教材をつくったときに、例えばこの校務支援システムの全体の国語のところはその教材を掲げておけば、ほかの先生が見て、これ使えるなということであれば、それはその人がつくらなくてもそれを使えるということは、それでも大変な時間数の短縮ですか、同じ時期に同じ授業をするわけですから、国語についても社会についても算数についても、それぞれその先生がつくったものがそういう教科書のところで掲げられて、それを引き出すことによって授業に生かすということになれば、これを一つとっても先生の労務時間の短縮にはつながっていくかなというふうに思っています。そのほか、先生のほうから何かあれば。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 これは、ちょっと私の個人的なものもあるかもしれないのですが、授業の、この後電子黒板なんかも中学校に入ったのですけれども、それに合わせて2020年変わっていくということもありまして、デジタル教科書だとか、そういったものも考えられるかなということで、今まで手づくりのよさというのももちろんあるのですけれども、例えば社会をやるにしても、写真をインターネットから探してきて提示するより、デジタル教科書の中でそれに合った写真が出たり、教科書とここを見るのだよとか、そういったのは教材づくりという面では少し削減の一つにもなるかなんていうふうに今後考えられるかなんていうふうに思っております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 小学生のランドセルの重さの問題とか、そういった部分も含めて今、主事おっしゃったように、教科書のデジタル化というのも、この先検討課題の一つになってくるかなと思いますし、今局長おっしゃったように、やはり事業に際しての事前の準備というのですか、それに割かれる時間というのは莫大な時間。先生の個性にもよりますが、やはりしっかりした授業をやる上では準備というのが欠かせないということで、それがあっての子供たちの学力の向上につながるかと思えます。そういった一助になって

いるということであれば積極的に、今までですと現場に行ってその人の話を聞かないと、要するにそこに行ったり来たりの時間ですとか、そこの講習を受ける時間ですとかということ、やはりそれがプラスアルファの時間になっていたかなと思うのですが、今お話伺って、そういったものが短縮されていくということは、それを参考にまた自分で深く準備ができてくるというような部分であれば、先生たちのスキルアップにもつながってくるかなと思いますし、上手に使って、ぜひ板倉の子供たちをいい子に育てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

延山委員。

○延山宗一委員 よろしく願いいたします。

生涯学習係なのですが、決算書157ページになります。青少年の教育総務事業なのですが、この中で青少年のボランティア補助金、金額的にはそんなに多くない金額になっているのですが、非常にボランティアということが社会の中で、また多くの方に認められ、またいろいろな立場で役に立っているということなのですが、この青少年のボランティア、対応するには子供会事業、体験スクールとか、また町民文化祭等に協力をしています。非常に人数が少ない。講座を開いているということもあるのですが、なかなかそういう取り組みが、理解を示しても対応し切れないのかなと思うのですが、非常に少人数の中で対応しているということなのです。これについて、もう少し内容等に加えて説明いただければと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 青少年ボランティアグループの説明ということでしょうか。

「はい」と言う人あり

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 今の青少年健全育成事業で主にやっておりますのがサバイバルキャンプというものでございまして、そのサバイバルキャンプにつきましては、青少年ボランティアというグループがございまして、年々ちょっと人数のほうは減っているのですが、町内、町外合わせて6名の方で構成されております。そのほか地元のボランティアの方10名程度、あわせましてそのサバイバルキャンプのほうを実施をしておる状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明、町内外で6名という人数です。この人数が多いか少ないか。事業等も含めてわからないのですが、やはり少ないよりも、ボランティアということで多いほうがいいとは思いますが、この資料の中にも養成講座ということで、しっかり事業をされているとは思いますが、そのボランティアでの理解をどう皆さんに示してもらおうか。また、手を挙げてもらうかということかなと思うのですが、それについてはどのように考えています。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 青少年ボランティアにつきましては、昔でいうVYSですとか青年団の名残で、青少年ボランティアという名前で今活動しておりますけれども、そのほかにジュニアリーダーですとかいう段階を置きまして、中学生に毎年募集をかけて、中学生の時代からボランティア活動に参加

して高校生、または大人になってから青少年ボランティアのほうに属していただけるように、準備段階ということでやっております。そのほかホームページ等を通して、あと各高校生、板倉町の近隣の高校のほうにチラシのほうを配布して募集を募っております。その中で、何人か毎年入っていただけるのですけれども、今先ほど6名と申し上げたのは、大人の方の人数でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり人数が多ければ多いなりに活動範囲も多くなり、活躍する場も出てくるのかなと思うのですけれども、子供のときからそういうものに理解を示してもらおうような、チラシをつくったりお願いをしているということなのですから、ボランティアといってもある程度の対応もしていけないということ、やはり今本当の食事だけでというようなことでよろしいのかなというようなことも言えるし、みんな忙しい中での対応ということなので、年齢的に高齢になって何も仕事がないよということであれば、これは十二分に対応できるのかなと思うのですけれども、こういうふうな青少年に対してのボランティア活動ということは、ある程度活動力もなくてはならない。やはりえらく高齢でもしょうがない。また、若い世代の人というのはそれぞれの職業を持っているということになるわけなのですけれども、そうするとではどういふふうな立場の中で募集をかけ、またボランティアに協力してもらえるかということが、なかなかこれ難しさはあるのですけれども、ある程度職種の中を含めて、再度見直しをして理解を求めていかないと。ただお願いします、お願いしますというふうなことでは、これはいつになっても増えていかない。逆にマイナスになっていくのかな。だから、多ければ多い、例えばいろいろな一つの事業をやるにしても、1人に対応するよりも、やはり2人、3人に対応していくということのほうが、教わる側にしても、しっかり教育もしてもらえるのかなと思うのですけれども、おぎなりで対応しているということは、先に進まないような気もしますけれども。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 委員さんのおっしゃるとおり、いろいろな方面からいろいろな見方をしまして、いろいろな職業の方等も考えて今後も募集のほうを続けていきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 先ほどボーイスカウト、ガールスカウトという話もちよっと出たのですけれども、それに対しては、どのような対応をしています。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 ボーイスカウト、ガールスカウトということではなくて、青少年ボランティアの前がVYSとかそういう団体が以前ございまして、そういう団体の流れで青少年ボランティアという名前を変えて今活動をしているという状態でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 先ほどの話なのですけれども、そういうふうなことになると、今後やはり全体を通してしっかり対応していくことが町にとっても活性化につながっていくかなと。子供たちの幸せにもなっていくのかというふうな気もしますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 スポーツ振興係の根岸係長にひとつ。板倉町には町民プールはございませんけれども、数年前には板倉中学校のプールが解体されたということで、いろいろ中学校が不便しているような感じもするわけですが、29年度海洋センター内のプールについては、使用したと思いますけれども、今年度は暑くて各学校、小学校も中止というのか、夏休み29年度は今年よりはさほどなかったのでしょうかけれども、プールを使用しまして、予算等々含めてあろうかと思えますけれども、とりあえずは合計どのくらいの方が、大人何人、子供何人ぐらいが、わかればちょっと教えてください。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 29年度の数字でございまして、29年度は気温が少なかったせいもありまして、小中学生52名、一般が25名の利用でございました。そのほかでございまして、7月につきましては、中学生の授業ということで1,614名の授業で利用しております。また、7月の下旬でございまして、小学校の水泳記録会ということで121名の利用がなされております。

以上でございまして。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 夏休みというのは関係なく、開店してから終わりまで幾日あるのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 7月と8月の2カ月間でございまして、営業日数につきましては49日間営業をさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 先ほどプールの使用、大人が25、子供が52ということですが、中学校の云々は関係なく、別にしておいて、49日間、2カ月だから丸々60日でしょうけれども、74人しかプールの中に入っていないのですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 済みません、表を見間違えまして、ただいまのは7月分の合計でございました。7月、8月2カ月分の合計でございまして、小中学生62名、一般が40名でございました。済みませんです。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 約100人ぐらいちょっとが2カ月間に、先ほどの延山委員ではないけれども、多い少ないはいずれにしても、過去の5年ぐらい前とか、そうすると29年多いほうだったのですか、少なくなりました。子供の数も減少していますけれども、大人もよそへ行ってプールもあるから、いや海洋センターのプールではちっちゃいから館林がいいかなんて、そういう人もいますでしょうけれども、それにしても結構暑くて、だって30日もあるということになれば、1日、30日計算、60日だから2人ぐらいになってしまうときもあるよね。そんなところはどんなぐあいですか。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 あくまでこれは29年度のデータでございまして、1日平均3.16名でございまして、1日の平均入金料といたしまして200円の程度でございまして。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、当然海洋センターの職員の方はいらっしゃるわけですが、プールの監視員さんもボランティア、アルバイトというのか、1日何人ぐらいいらっしゃるのですか。トータルではなく現実的に。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 プールのバイトにつきましては、アルバイトを雇っております、1日2名体制で監視をしております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そうなると監視員と入る人、たまには同じぐらいのときもあれば、ひょっとするとゼロになってしまうことも可能性もあると思うのですけれども、その辺はPRではないけれども、やっていますという、そういったこともお示ししながらしないと、せっかく十何年か前に私も質問したのですけれども、これは予算がどうのこうのではなくて、やはり必要であれば、必要とするプールだから、赤字になってもこれやむを得ないというような話も出たのですけれども、これでしますと金の話をするわけではありませんけれども、決算額として小プール、それから除草を含めて予算が出るわけですが、マイナスどのくらいですか。100人ぐらい200人では幾らも、収入はどのくらいで、支出、持ち出しがあるわけでしょうから。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 収入につきましては1万2,200円でございます、そのほか支出につきましては、プールの塩素代が6万2,000円、プール用の塩素剤、検査剤が1,134円になります。ですので……

○黒野一郎委員 いいですよ、では。大体で出ちゃう。この監視員が2名で5,000円上げても1万円、60日だと五、六十万食ってしまうわけでしょう。だからいいですよ、細かくは。当然だからマイナスどのくらいかなというふうにお聞きしようと思ったのですけれども、それに対してではプールは必要かなと。それを質問しようと思ったのですけれども、町にプールがないということになれば、当然あそこは町の中の、小さくても大きくても、いずれにしてもプールは必要かなということなのだと思いますけれども、その辺ある程度5年、10年のデータがあるでしょうから、なぜ少なくなるのかとか、少子化は少子化であってもどうなのかなという、そのデータを出しながら今後の改善、例えば周りの網を、女性は入りにくいとか、前にもお話ししたとおり、囲いも、プールの網の周りもきれいというのか、周りの人が余りのぞきこしないような、そういったことも必要ですということで以前やったわけですが、ですから特に先ほど話が合った板倉中学校の体育授業の中のプールが、一環として海洋センターの中のプールを使うわけですから、先ほど1,614名と出ましたけれども、これ何回ぐらい使うのですか、では板中は。

○小森谷幸雄委員長 根岸係長。

○根岸信之スポーツ振興係長 7月の授業中でございますので、大体20回程度を使います。20日程度。

○黒野一郎委員 そういう回数も20回以上使うわけですから、職員の方もあれが始まる前に掃除をしたりいろいろするわけですが、ぜひ決算がマイナスであっても、やはり利用する人たち、町内の学生、中学校、いろいろな人が使うわけですから、マイナスであってもマイナスの中のプラスになるような、そういったことを考えながらお願いをしたいと思います。その辺局長、いかがですか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 私教育委員会に来たときに、海洋センターのプールについて、そこかし

こで老朽化が激しいところがございまして、館長のほうには、これをどうにかしなければ人が集まろうたって、これでは来ないよというような経緯も踏まえ、そういった中、あれがB&G財団の縛りがあってというようなところもありまして、そこでいい施設、利用しやすい施設については、いろいろな補助金がつく。利用していない古い施設については、その改修の補助金もつきづらいというようなところはあるので、そういった面で側面から根岸係長を中心に、いろいろなB&Gの会議に出たり、あるいはB&Gの事業に参加させたりして、ランクを上げるような努力をなささいということで、まずそこから入っていこうということでやっております。そういうことで、28年、29年度でそのポイントを上げるような努力をいたしまして、今年度1つランクが上がりましているところですが、ただ、まだ明和とか屋根つきの温水プールという条件が全然違いますので、そっちにはかきませんが、1つランクを上げることができてという経緯でございまして。

また、プールについては、先ほど来申し上げているとおり、中学校にプールがございまして、海洋センターのプールを使うということで、壊すわけにはいかない。ただ、老朽化は激しい。それを直すについても補助は出ないというようなところも踏まえ、今後検討していかねばならないというふうに思っています。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今局長が言ったとおり、この前まではCランクがBランクへ上がったという話。その点数、採点は、昔は沖縄のほうに指導を含めた研修へ行くとかといろいろあったわけですけども、ここ何年かがくんとおこったという、それについては、やはり点数制で、会議行かないとがくんとおこちるとか、ひょっとすると担当者が行くよりも副町長、首長が行ったほうが評価が高いのではないかなんていう話も若干聞いていますけれども、せっかくのプールですから、マイナス予算は決算になっても、今局長言ったとおり、あってよかったねという、そしてまた補助金もらえるようになったら、やはりそれで改修いろいろ含めてできると思うので、ぜひひとつよろしく願います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

市川委員。

○市川初江委員 市川です。よろしく願います。参考のためにちょっとお聞きしたいと思います。

主要施策の74ページ、一番下の奨学資金の件なのですけれども、ここ5年間、この奨学資金がどのぐらい利用されているのか、増えているのか減っているのか、ちょっと状況を1点目教えていただきたいと思えます。

2点目、大分……

〔「1つずつ」と言う人あり〕

○市川初江委員 1つですね。では、まずそれ1点目、お願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、25年度からその人数、対応数を述べていきたいと思いますが、25年度7名、26年度8名、27年度10名、28年度8名、それと29年度が6名ということで、10名ちょっと欠けるくらいなのですけれども、その辺の傾向では、上がっているとか下がっているとかというより上下しているというような状況でございまして。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 大体では平均のような感じですね。ちょっと多いときは10人ぐらいということで、大体片手が多いわけですね。結構まじめに返しているのかなと思うのですけれども、お一人1カ月どのぐらい返しているのですか、大変な給料の中から返しているのだと思うのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。返済方法。

○佐山秀喜総務学校係長 まず、貸与については、月額5万円ということで貸与をしましてということになるのですけれども、返済方法につきましては、学校を卒業しまして1年据え置き期間を設けて、その後貸与しました年数の倍を掛けまして、長い期間設けて月割りで返済していくということになります。例えば月5万円借りたケースでいきますと、卒業1年後から月2万5,000円ということで、大学生でいきますと4年間貸与をして8年間で返済というようなのがモデルケースになるかなと思います。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、あれですか、これは1カ月の金額ではなくて年間で2万5,000円……1カ月なのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 貸すほうが、簡単に申しますと月5万円貸した場合、最高上限が5万円ですから、年間で言うと60万円ですか、返すほうは、4年間借りた場合は、1年据え置いて2万5,000円ずつ月返して行って、倍の年数で8年間、合わせて9年以内に返済をするというシステムでございます。月です。年ではございません。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはり1年据え置いてなのですけれども、お給料のほうから2万5,000円返していくということは、なかなか大変な子もいると思うので、8年から9年で返すということでもございますけれども、この辺も強制的に返していただいているわけではないでしょうから、返せない月というものもあるわけですか、その子供たちによっては。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 強制という表現がどうかということはあるのですけれども、これは借りたものなので、約束どおり月2万5,000円は返していただきますよという基本があるかと思えます。ただ、そういった中、返している最中にリストラされてしまったよとか、あるいは病気になってしまったよとか、そういうときにはこちらに相談していただいて、変更の返済計画をつくってもらいます。例えば何カ月入院しなくてはならないで職場復帰するのはこうだから、例えば1年はまたちょっと猶予を持って、それ以後はまた返していきますからとか、例えば2万5,000円返すとちょっと日々の生活が苦しいので、1万5,000円ずつにしてももらえないですかとか、中にはそういう方。我々が重要だなと捉えているのは、返せないから返さない、それが続くというのが一番怖いわけです。だったら変更の計画を立ててもらって、月1万でもいいから継続して返していってもらうというようなところで、私教育委員会来たときに、全然音沙汰のない返す人がいたものですから、これが一番だめだよと。とりあえずコンタクトをとったという話をしなさいと。どういう事情があるのだというのも聞きなさいというところで、そこで一番大事なのは、月1万でもいいから何月から再開ができるかを確認しなさいと。できればその金額を返してもらうのがいいのですけれど

も、最初はそういう形の中で入らせていただいて、今現在そういった努力をしたことによって完済をした人もいますし、今現在どうにもならない人というのはいますけれども、音信不通にならないようにコンタクトをとりながら返済はしてもらうように事務局としては努力しているところです。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 市川委員。

○市川初江委員 今局長のご説明を聞きますと、ちゃんときちっとその人に合った対応をしているのだなということで、ちょっと安心しました。確かにお借りしたものですから、しっかりと責任持って返すということも、その人の人生においては大事なことです。今後ともどうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いいたします。決算書155ページ、文化財保存活用事業の中で、道明山古墳枯渇伐採委託料72万3,600円とあります。まず、この伐採した理由、木が枯れたということで、地震なり台風なりがあったとき、倒れて被害が出たら大変ということで、多分切ったのだろーと思えますけれども、そもそもこういった文化財のところにあるものを手を加えるといひましようか、こういった木を例えば切るという行為にしましても、文化財保護法というのがあると思ひまして、簡単にはできないというふうに聞いておりますけれども、この板倉町の道明山の木の伐採につきましては、まずどのような手続をして切る段階に至ったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 生涯学習係長、今年の4月就任ということで、去年のことですので、私のほうから答弁させていただきたいと思ひます。

この道明山古墳の桜の木は大変老木で、太かったものでござひます。それで、管理しているのが隣の増田さんという方が管理しているのですが、その方から、枝が折れてきてひるよということで連絡が入りました。その関係で、樹木医のほうに見せたところ、もうこれは老木で再生のしようがありませんと。その樹木医の判断で再生可能であれば、そういう再生手術のほうでもということも考慮に入れたのですが、再生することは不可能であるというよなところで、伐採するしかありませんよというよなところの診断を受けました。そういった経緯の中、周りにもハウスがあつたり、またたまにだけれども、道明山古墳を見に来る人もひるのだよな。そういう見に来た人が来たときに、大きな枝が落下とか、そういう危険もありますので、そういうことで伐採をした経緯ということござひます。

また、古墳が文化財ということでありまして、そこの古墳のところに桜の木があるという、そつちの桜の木のほうは文化財ではござひませんので、こちらの判断で切らせてもらったということで、確かに業者に切ってもらったところ、こんな根っこというか幹というのですか、これはこんなでかかったのですけれども、その中が本当にもう空洞、いつ根元から、この間の強風なんかで言ひば倒れてもおかしくない状態で、要は切っておいてよかつたなというふうに思ひてひます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この木、近くで見てもみますと大変大きな木でして、恐らく直径1メートル50センチぐらいはあるかな。恐らく100年以上の年月はたっているかなというので、ある程度寿命が来たということで、やむを得ないということだったのでしょうけれども、ある意味シンボリックなツリーだったかなとは思っております。そういった伐採の許可の過程ですけれども、これは町の教育委員会か何かで管理していて、教育委員会か何かで許可を出せばそれで済むということでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 伐採についての手続の関係でございますけれども、先ほど局長が申し上げたように、町の文化財指定ではございませんので、この土地を町のほうで管理しておりますので、危険が及んだために町の判断で、手続等はございません。判断で伐採をしたという形になります。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういたしますと、今度古墳ですけれども、こういった文化財というのは、何もつけ加えない、原形で保存しておくというのが一番いい方法なんでしょうけれども、先ほど申しましたように、恐らく100年以上はたっているという木をそのままずっとそのままにしておいたというのは、そういった文化財の保護からするとちょっと違うなという面も感じるのですけれども、あえて伐採しなかったというのには、特に理由はあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 どこでも老木になってしまった桜の木というのはあるかと思いますが、枝が落ち始めて、ああどうしたのかな、元気がなくなったな、胴もこれだけ太いんだから相当の老木だろうなという、それに対して途中で何もしなかったというのはあるかとは思いますが、できなかったというのが実情でございます。そういう危険を、要は自然の中で自然の寿命で自然のうちに再生手術はしようとしたけれども、もう施しようがないということで、危険を及ぼすだけなので伐採しようということで伐採したという経緯でございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 この道明山の古墳、案内板がありまして、それを見てもみますと、全長が36メートル、高さが3.2メートルあるという案内板がありましたけれども、今は周辺が削られてしまって、もう半分もない状況なのですけれども、こういった状況の中でも文化財としての価値というのはあるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 今現在ある地形、小高い山になっているわけですが、それで文化財として認定しているわけなので、我々とする今の現状、形状を保っていきたいということは考えております。去年になりますか、やはり増田さんちへ入っていく街道のところが削られてきていましたので、ちょっとそこを修復し、リュウノヒゲがそのところなかったものですから、買ってきてそれを植えていて、増田さんも水くれとか協力してくれたのですけれども、そういう修復、要は今ある形を残す修復作業というのは努力させていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 よろしくお願ひいたします。主要施策の80ページをお願ひします。生涯学習なのですが、一番下の文化財景観保護推進事業なのですが、文化的景観の説明会と講座等と書いてあるのですが、この会場とあと内容とといいますか、どんな説明会をやったのか、もしわかりましたら。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化的景観保護推進事業につきましては、説明会、講座等の開催ということでございますけれども、29年度につきましては、水塚の説明等を行っております。それと、講座説明には関係ないのですが、例年川田の田植えという事業を行っております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 水塚の説明ということで、坂田さんのところの水塚見学したかなと思うのですが、延べで240名近くと書いてありますけれども、これはそこに来られた方がこれだけいるということなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 先ほど申し上げました水塚の説明と、加えて川田の田植えを小学生のほうにやっていただいておりますので、それを合わせて延べ239名という形で記載させていただいております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 水塚のほうには何名ぐらい、わかりましたら。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 延べ人数で239名ということで、大変申しわけないのですが、水塚に何名、田植えに何名という資料はございません。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 水塚だけではなくて、文化的景観ということで国から指定を受けたわけなのですが、何となくPRが余りされていないような感じがするのですが、その辺のPRというのは、その辺どのように考えているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化的景観につきましては、ポストというものを町内に設置しておりまして、その景観のポストの中にそちらの説明書きというのですか、ちょっとローカルですが、手書きの説明書きのほうを入れさせていただいて、そちらに訪れた方にそちらのポストからとっていただいて、見ていただければ、こちらが何の文化財だと、どのようなものかというのがわかるような形で設置をし、推進しております。

○小森谷幸雄委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 でもちょっと小さいので、余り目立たないのですが、余り大々的にやってもまたその景観というのを崩してしまいますので、適当かと思うのですが、あとは町外に対してのPRも、移住促進だとかいろいろなそういうものとタイアップというのか一緒にして、この文化的景観というのもPRすれば板倉町のよさというのですか、今までは水害で悩まされたところですが、そういう歴史的なものも学べる場所だということで、その辺も、町外へ対してのPRもやっていただければと思うのですが、

でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 星野館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 今委員さんおっしゃるとおり、町内だけではなく町外のほうにも視線を向けまして、ホームページ等を活用しながら推進していきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の45ページの英検の補助事業についてお聞きしたいと思うのですが、この英検の受験会場というのは、これは今どこにあるのですか。板倉の場合なんかですとどこに、板倉中学校とか公民館でやるとか、それとも館林へ行くとか、そういうことになっているのかということと、それと英検の受験料を参考までに。恐らく2級と3級では違うのかと思うのですが、準2級なんてのも今度できたのでしょうか、これもヒアリングやるのですか。そうすると受験料は準2級から値段が違うのかな、3級と。その受験料もちょっとお聞きしたい。まずその2点だけ。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 まず、会場なのですが、準会場ということで板倉中学校のほうで行っております。中学生が受験しております。

各級によって受験料が違いますので、まず中学生、補助対象となる3級につきましては3,200円、準2級が4,500円、2級5,800円。これは板倉中学校会場では受けられないのですが、一般のところでは受けると、準1級が6,900円、1級8,400円となっております。

[「幾ら」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 8,400円、1級です。

[「2級は」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 2級は5,800円です。

[「何事か言う人あり」]

○田部井卓之指導主事 失礼しました。中学生が受けられるのは、準会場ですと準1級、1級は受けられないのですが、これは一般で受けていただくという形……

[「6,900円というのは幾らになるの」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 これは準1級。

[「準1級か。1級が八千……」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 8,400円。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは、英検というのは受験というのは年に何回あるの、これ回数は。4回ぐらいあるの。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 試験回数は年3回になりまして、月でいきますと1月と6月と10月という年3回になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、準1級と1級だけは板倉中学校の会場では受けられないわけね。それはどこで受けられるの、館林。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 それは一般で申し込んでいただいて、館林あるのかちょっとわからないのですけれども、一般会場ということに。

「それわかんない」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 申し込み書に……

「だから、どこでもいいんでしょう、東京行っちゃって。それは本人の。だけれども、最寄りでいうと恐らく館林あたりではないの、1級という。前橋行かなくてはなにか、最寄りが前橋か東京か」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 そうですね。一般会場については……

○小森谷幸雄委員長 では、後で調べてください。

○田部井卓之指導主事 はい。

「いや、先生知らないんかい、そんなこと」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 30年ぐらい前は足利で受けられたのですが、現在はちょっと調べたいと思います。

「30年前ぐらいは足利でね。足利の。それで、いいですか」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 お聞きしたいのは、例えば中学校でこの3級以下でも受験されている人がいると思うのだ。例えば4級だとか5級だとかという。そういうのを受けている方は、先生方はつかんでいるの、それともそれぞれの生徒が個別に申し込んで、どこかの会場を受けていると。これは、小学生なんかだつてやっている人もいっぱいいるのしょうけれども、その会場というのは、これは何、いろいろなところにあるの。例えば各小学生なんかだとどこかの公民館が会場になっているとか、例えば今中学生の場合は、板中を会場にして受けられるということになっているのしょうけれども、この2級と3級の人だったらこの高校生の受験者も板中へ受けに来ているわけ。それともこの人たちはどこか別のところの会場を受けているということにもなっているのかと思うのだけれども、その4級とか5級だとかというのもあるのだと思うのだ、これ7級ぐらいまであるのだと思うのだ。そうすると、小学生のはいいいとして、中学生の受験者というのが教育委員会ではつかんでいない、そういうのは。個別のものだから。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 その関係につきましては、それぞれ高校でいきますと栃木の高校とか埼玉の高校とか、そちらを学校のほうからの指導で……

「中学校のを聞いているんだよ」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 中学校ですか、さっき高校というのも言っていましたので。

「高校じゃない、4級5級と言っているんだから」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 中学校のほうにつきましては、中学生だけが板中で団体で申し込んで板

中で受けるという形になります。小学生については、多分そこに行っている塾か何かの指導で受けさせてもらって、そこで申し込んで会場がどこという選択をして受けてきているのだと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、だから高校はあっちこっち行っているから板倉の教育委員会ではつかんでいないのはわかりますけれども、中学校のは今言ったように、中学校でまとめて応募しているというか、であればつかんでいるわけですね。それ以外に独自にどこかで受けている子はいるかもわからないけれども、それはわからない。だけれども、ほとんどの人は、板倉の中学校でまとめて、では4級の受験希望者は申し込みといて申し込んで、まとめて申し込んでやっていると。だから、それでいうと4級の受験者とか5級というのは何年修了ぐらいになるの。小学校修了ぐらいになるの。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 英検は5級からございます。5級が中1程度と内容がなっております。4級が中2程度、3級が中学校卒業程度となっております。その上もちろん、2級が高校卒業程度となっておりますけれども、中学生に関しましては、中学校で紹介をするので、5級、4級等は中学校で受けている児童もいれば、先ほど話があったのですけれども、塾でも紹介していますので、塾のほうで申し込んで、そちらの塾だったりだとか、そちらで受けている子もいますが、最終的に合格をしますと中学校のほうに報告といたしますか、先ほどのではないのですけれども、通知票要録に記入することもございますので、中学校で把握したもののプラスほかで取った子に関しては、自分は4級取りましたという報告を受けて、人数把握はしてございます。

○青木秀夫委員 どのぐらいいるのですか、受験者と合格者。

○小森谷幸雄委員長 4級とか5級の話……

○青木秀夫委員 少なくとも中学校のはつかんでいるでしょう。ほかの学習塾でやっているのとか、それはわからないにしても、中学校ではまとめて応募しているのしょうから。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今現在人数がはっきりわかるのが、3級45名申告、合格者33名、準2級……

「これ書いてあるからいいよ、これはここに」と言う人あり

○田部井卓之指導主事 はい。4級、5級に関しましては、今ちょっとないので、その回数によって人数も変わりますので、私の記憶だと3、4割程度の児童が受けるとかぐらいですから、正確な数については、今数字がありませんので、調べておきたいと思います。

○青木秀夫委員 調べておいてください。私が聞きたいのは、4級なんてのはどのぐらいの人が受けているのかなという、人数。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 済みません、この英検の受験の関係につきましては、3級以上が対象ということで、その申請数しかこちら把握していないというのが実情でございます。3級以上申請ということでございますので、4級、5級ということになると、それぞれ家庭の塾で受けたりというようなところも…

「聞いてるじゃないの、ほかでやっているのはいいと言っているんだよ、

中学校でやったのだけでもわかるでしょうと聞いているんだから」と
言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 中学校は……

「中学でまとめて参加者を募集しているというんだから、受験者はわかるわけですよ。だって田部井先生、中学校の先生やったことあるんでしょう」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 あります。

「そうしたらその当時、概算50人ぐらい受けたね、4級をとか、5級は50人ぐらい受けたねとか」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 正確な数字は後でお知らせしたいと思うのですが、当時は人数がもう少し少いので、4級、5級とも30名以上は受けていたと思うのですが、今は生徒数も少なくなってきましたので、私の感覚ですと生徒数の3割、4割ぐらい。100人いれば30人程度が受験することが多いかなと思っています。正確的には十何名とかは、ちょっと今ないですので、よろしく願います。そんな程度です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そういう説明でいいのです。だから、150人いたときと100人のときで受験者違うのですから、200人いるときだってあるのだから、3割ぐらいの人が受けていたよと、4級も5級も。そうしますと、私が聞きたいのは、この3級の受験者というの、その人がスライドして受けているというような感じなの、これ。全体の人が受けていないということですよ、だから、4級も5級も3級も。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 英語検定に関しましては、3級を受ける資格は4級が受かってからとかではありませんので……

○青木秀夫委員 違うよ、だから私が聞きたいのは、よく聞いて、5級が受かって4級が受かって3級を受ける人もいるし、てんづけ3級受ける人もいるだろうし、構わない。ただ、4級も5級も3級も受けている人というのは、大体同じ人がステップアップして受けているのかねと聞きたいわけです。ということは、一部の人がしかやっていないのではないのかいということを知りたいのです。

○針ヶ谷稔也委員 取り組みの幅ということでしょう。英検に対して。だから強制的に全員やっているのか希望者なのか、その人たちがスライド式にその数を増しているだけ、要するに4級受けて3級受けて2級受けての幅が、ずっとその人たちだけなのか、あるいは4級の幅はこれぐらいあって、それがだんだんと小さくなるのか、そういうニュアンス、強制強制が入っているのか入っていないのかも。

○田部井卓之指導主事 そうですね、希望ということで、やはり資格が目的になって、自分はまず5級を取ってというスライドしていく子も多いと思います。

○青木秀夫委員 意味がちょっと通じていないな。私が言いたいのは、4級の人、5級の人が、例えば生徒数の3割ぐらい受けていると。そうすると、大体3級の人でも3割ぐらいの人が受けているのかなということになると、これは3割の人しかやっていないということなのだ、大体。英語の勉強を7割の人は事実上やっていないということなのです。そういうことを知りたいわけなのです。まして高校生になると受験者、高校生になると英検なんて受ける人はほとんどいないのはわかっています。これは難しいから受ける人いないの

です。この人数ぐらいなのかなと思います。高校生になると。

それで、いや、受験料の話なのですけれども、これを半額補助したからといってどうなのですか、1年しかまだ経過していないからわからないのですけれども、受験者は増えたという感じします。いや、田部井先生知っているでしょうから、半額補助になったから受験者が増えたかということです。まだ1年だから実績ないからまだわからないかと思うのですが。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 板中のデータしかありませんので……

「板中でいいんだよ」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 はい。だから、それを説明します。

平成28年度、29年度から始まっていますから、28年度で板中で受験した数が41名、平成29年が55名ということで、この1年間だけを見ますと増えていますと。これからこういう統計が蓄積されていくわけですけれども、1年間だけでいけばそういう傾向にあるかと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは何、1級というのは、これは高校生が受けている人が1人いるのですけれども、この補助は、一般社会人の人は対象にならないわけね。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 高校生以下ということで、一般の人は対象になりません。

○青木秀夫委員 大学生が受けたのでは、一般人が受けたのでは補助の対象にはならないのですね。

○佐山秀喜総務学校係長 はい。させていただいていません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、その辺のところをでは後で調べておいてください。4級の人、5級の人というのがどのぐらい受験しているのか、あるいはその人が3級をそのうち受けるようになるかもしれない。それ同一人物がステップアップして受けているのか、その辺のところも恐らく学校ではつかんでいると思うので、1つしかない中学校なのですから、先生、調べておいてください。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

今村委員。

○今村好市委員 決算の数字には出ていないのですけれども、学校教育、日常的に学力向上については、積極的に取り組んだと思うのですけれども、特に29年度については、学力向上対策としてどんな取り組みを重点的にやってきたのかお聞きしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 これは、ちょっと予算とは関係ないのですけれども、各校の学力向上への取り組みということでよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 できれば教育委員会として、29年度については校長会で協議を当然するのでしょうか。

も、重点的にどういうことを全校に取り組んでいただいたとか、各校個別だとばらばら、それは取り組んでいるものはあるのでしょうか、主に教育委員会が中心になって取り組んできたものについては、何かありますか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 全国学力・学習状況調査というのが4月にありまして、昨年度29年度はちょっと遅れまして、結果が返ってくるのが9月になりましたが、やった時点で各校で子供の自己採点をしてもらって、校長会に成果と課題と各校の分析をしていただいて、そのデータをもとに板倉の児童の、表現力がちょっと弱いというのが昨年ありまして、それに向けて各校でやっている補充学習、そういうところにそういった課題を生かせるようにやっていただきました。そこら辺の課題集を上げてもらったのを、校内研修でやっていただいたのを分析というのを全体で行って、各校に持ち帰っていただくということが全体で、後は各校の取り組みにお任せしたところでございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 全国の学力調査については、やはり結果が遅いということもあるのですけれども、板倉は、今CRTやっているのですね。これが到達度を見ているわけなので、1年間教員が一生懸命子供たちを指導して、文部科学省の指定されたものに対してどれぐらい板倉の子供たちが学力が定着をしたり、到達度を達成しているかというのは、CRTが一番やはり見やすいのかなというふうに私は感じるのですけれども、そのCRTのテストとその全国学力テストの両方をきちんとどのように分析をされているのか、その辺がちょっと聞きたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 CRTにつきましては、1月終わり、2月最初に今、今村委員がおっしゃったように、その年の到達度、各学年でどの程度定着しているかということで、簡単に申し上げると、定着ですので、基礎問題というところですか。CRTにつきましては、しっかり基礎が備わっているかというのを各学年で分析してもらって、それも上げてもらう。弱かったところ、次の学年でも見られて、特に小学校では前の学年の基礎的な部分ができていないと次のステップにも行けませんので、そういったところに生かしてもらう。学力テストにつきましては、来年度形は変わると思うのですが、A問題、B問題ということで、A問題につきましては基礎、B問題については活用、発展問題ということで、それぞれCRTとAは似ているところがあるかなと思うのですけれども、やはり授業が子供主体の、ちょっと前に話題になったアクティブラーニングなんていうのがありますが、そういったところの活用していく力が、ここ2年ぐらいは板倉も、結果を言っているのかわからないのですけれども、全体的にはよかったですけれども、そういうところが全体の中では、板倉の中ではちょっと落ちているところもありましたので、そういった課題をでは授業でそういったところを活用力をつけるような取り組み、先ほどと繰り返しになってしまいますが、というところに活用しているというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 学校間格差というのも当然出てくると思うのです。小学校今4校ありますから、特に1学年1学級のクラス、これはずっと継続的にCRTの結果を追っていくと、単年度で分析をするのではなくて、ある程度中学に行くまでに小学校の学力をどうつけるかというのを、やはり経過を見てCRTは追っていつ

たほうがいいのかという気はするのです。そういう分析をすることによって中学校に行ったときに各小学校の学力の定着度というのが均一化されるということになると、中学校の教育が、授業も先生方も非常にやりよくなるという、そういう小中連携がそういうところできちんとされていないとなかなか難しいのかなと。特に中1ギャップ等については、やはり学力の差なんかも大きく影響してきてしまうのかなという、ついていけないという部分が出てきてしまうので、その辺をどう解消していくのか。今度の場合は2校が1校になるわけですから、多少違うのかなと思うのですけれども、今現実に4校から1校に入るわけですから、その辺の教育委員会として各学校の格差を少なくするということは、やはり取り組んでもらわないと困るのかなと思うのですけれども、どうですか。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 確におっしゃるとおりで、学校の中でも学年の格差というのはございますし、そういったところもあるのですが、研修といたしまして、先生方の授業を見に行く、横断的というので以前からやっていると思うのですけれども、そういったところで授業の格差もなくしていく。それから、指導法なんかも、今これは町といいますか県からの指導で、はばたく群馬の指導プランなんていうのもできて、こういう教え方をしていくのだよというのを教授なんかもやりまして、なるべくこの先生だからわからなくなってしまうとか、この先生だとうまいとか、そういう格差をなくしていくというのは、教育委員会、県も含めての努力かなと思いますので、そういったところをやる。また、おっしゃられたように中1へのギャップも含めての再編も含めまして、そういったところの情報とか引き継ぎ、こういったところもしっかりやっていきたいと考えております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 保護者は具体的な中身というのは非常にわかりにくい。だから、どっちかという高校受験だとかというのがないと塾頼りになってしまうところが多いので、塾に通わなくてもしっかり学力がつけばそんなに問題ないので、一番、特に中学になった場合は、保護者はしっかり学力つけてもらいたいというのが大きな希望だと思いますので、学校もそれを受けて、小学校からきちんと分析をして、教育委員会がある程度中心になって、その辺の格差をぜひなくしていくというのが大事だと思うので、引き続きよろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますか。

島田委員。

○島田麻紀委員 お願いします。決算書は151ページ、主要施策の成果で77ページ、板中コンピューター教室情報機器整備事業として846万7,178円とあります。先ほどの説明ですと、こちらの委託料と機器購入費、ともに三田三昭堂さんのほうへお願いしたということだったので、この業者さん選定については、見積もりをとって何社か見て決めたものなのか、それともこういった業者さんに順番にお願いしているとか、そういった点ちょっとお伺いしたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 この関係のコンピューター機器のパソコン整備の関係につきましては、入札を実施しておりまして、全部で4者を指名しております。この関係については、ホームページ等でも公表はしているところなのですが、4者のうち2者が辞退、最終的に残りました2者での入札ということで、有限会社

三田三昭堂が落札をしたというような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 島田委員。

○島田麻紀委員 コンピューター関係増えるごとに入札での業者選定ということでよろしいですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今、委員さんがおっしゃるとおり、そういう形で入札を実施しております。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

小林委員。

○小林武雄委員 中学生の通学に関してちょっとお聞きしたいのですが、年に1回通学路の安全点検をしていると思うのです。その通学路、ほとんど中学生は自転車で通学している関係で、その通学途中で登下校のときに事故とか遭遇したことがあったかどうか。もしあれば、件数がわかればちょっとお聞きしたいのですが。というのは、最近報道等にもありますが、自転車等で出会い頭でぶつかったとか、それは結構聞いていますので、よりによっては、相手が悪ければけがをしてしまうということで、その辺のところはどうなのかなと思って聞きたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません、具体的な数を示すような手持ち資料がないのですけれども、今思う中では、ちょっと具体的に大きなものはなかったと思っております。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、ここ数年前から通学路の安全点検をしていて、それが改善されてきて、恐らくコース等もやはり変更している関係もあって、その辺が結構子供たちの通学に関してはよくなっているのかなと思うのですが、あとはここ最近で通学路を変更したところというのはありますか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 最近で言いますと、国道354号バイパスができた関係でありますとか、町内幾つかそういった線形が変わったところとか、あとニュータウンの中でいいますと、住宅ができた関係で若干なくしたりとか、そこを増やしたりとかというような、そういった軽微な変更になります、そういったものぐらいです。

○小森谷幸雄委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あとは、これからのシーズンになりますと暗くなるのが早くなりますので、防犯上の関係の安全点検も必要かなと思いますので、それもあわせて今後通学路を点検するのは、危険とかそれもあるのですが、防犯上でここを通ると危険だとか危ないとかというのがもし見つければ、そこも省いてもらって、子供たちが特に下校ですから、下校のほうで安全で帰れるような、そういうちょっと検討も含んで入れてもらえばなと思うのですが、最後に一言だけお願いします。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今、委員さんがおっしゃられたとおり、県の教育委員会のほうからも防犯面での通学路点検を実行するようという通知が出ておりまして、今まさに準備を進めているところでございます、予定でいきますと9月20日、今月の20日にそういった形での点検を実施する予定で今進めており

ます。その中には、館林警察署のほうに職員の派遣依頼も出しまして、警察関係者を入れたりですとか、福祉課でいうところの子育て支援係、学童の関係もありますので、そういったところで今までの安全点検に加え、そういった方々も交えて情報共有を図りながらということで実施をしまっている予定でございます。済みません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 学校給食費のことでお聞きしたいのですけれども、この給食費については、小学生と中学生では何か基準、単価が違うのかしらと。それとこれ、食材費のみの計算になっているわけですが、これ1人当たり、これは学校の開校日数とか、それによっても違ってくるのかと思うのですけれども、小学生では1食当たり予算として幾ら見ているのか、中学校で幾ら見ているのか。これ日数によっても違うと思うのですけれども、年間1人当たりですと幾らになるのか。多少の誤差はあると思うのですけれども、お願いします。

○小森谷幸雄委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 1食当たり、小学生240円、中学生は290円でございます。合計につきましては。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 年間にしますと、小学校については4万7,080円、中学校につきましては5万5,540円という形でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 これは食材費だけね。例えば館林なんかの給食の関係でいくと、館林はセンター方式か何かで、どこかで1カ所か2カ所かで集中的に調理したものを学校に配るといようなことをやっているのだと思うのですけれども、今度何かいい給食センターみたいのをつくったらいいのですけれども、それでそれは指定管理者か何かでやっているのかな。館林が直ではなくて。そういう形でやると、恐らく今合併問題なんかでいろいろそういう話が出ていると思うのですけれども、館林の給食費というのは、大体どのぐらいで見ているかという、そういう参考までに知っているでしょう。板倉の場合ですと、これは何だ、人件費だとか、いろいろな細かいこと、電気代だとか水道代とかガス代とか、あるいは設備費だとかという大きな、そういったものは入れないで、食材費だけのこれは予算なのですね。ところが、給食費となるとそのほかいろいろ、今言ったように人件費、設備費だとか水道光熱費とか、そういうのをひっくるめてやると全然単価違って来るわけですが、館林が言っている給食費というのは、何を基準にどのぐらいまで出して検討されているのですか。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 済みません、どのような算出方法とか、その辺の中身について伺っていないものですから、その辺で資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。

○青木秀夫委員 では、後で調べておいてください。例えば板倉だってこれは食材費だけのこれは無償化だから、これプラス人件費、今言ったいろいろな器具とかそういったものを設置する設置費だとかかかっているわけで、水道光熱費もかかっている。そういうのをコストにすると、これプラス相当の金額がかかっているわけですから、その辺のところはどういうふうにとータルで比較しているのか、そういうことをやっていない、小野田局長。給食費と今館林との比較論でやっているわけですが、

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 そういところでは、我々としますと、先ほど言った小学生で年額4万7,080円、中学生で5万5,540円といところて捉えて給食費の関係、無料化については表現をしております。そういうところてす。

○小森谷幸雄委員長 いや、館林さんとの比較はされているのですかという話てす。

○青木秀夫委員 給食費の無料化というけれど、食材費だけの無料化で比較検討していたのでは比較にならないわけ。

[何事か言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 材料費てしょう。

○青木秀夫委員 いや、そうてはない。片方では給食費というの、いろいろなトータルの給食費て見て幾らかかると見ているから、だから捉え方の違いなてす。

「検討だね」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 検討は食材費だけでやっております。

○小森谷幸雄委員長 食材費だけの検討てすか。

○小野田博基教育委員会事務局長 はい。

「館林さん食材費だけでしょ」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 そうてす。

「食材費だけで検討しているのね」と言う人あり]

○小野田博基教育委員会事務局長 はい。

○小森谷幸雄委員長 よろしいてすか。

ては、最後の質問というてことで、黒野委員、お願いします。

○黒野一郎委員 学校関係の佐山係長話した板中の二千八百云々の雨漏りとかという、そのときにベランダ、ペンキもやったという話てすけれど、体育館の外側の通路の屋根を支える柱とか、そういうあれはやらなかったのてすね。

○小森谷幸雄委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今回の部分については、板倉中学校の北校舎、南校舎の部分というてことです。済みません、先ほど全てのていう説明はしましたが、体育館は除かれております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 五、六年前に体育館改修工事というてことで、当時そのときに中里課長とも話して、大丈夫てはないの、何とか前向きにできるかもしれないよというよな、やるとは言わなかったけれど、外側のペンキ。体育館の中きれいにできたのてすけれど、外はこれてはねという話だったのてす。忘れたか忘れないか、今、中里副町長もどうなるかわかりませんけれど、当時は。そんな関係なのてすけれど、できれば現場見ていただいて、体育館の周りもきれいになれば、いろいろと環境等も含めていいかと思うのてすけれど、ぜひご見解いただいて、来年度に対して11月にヒアリングもあるてしょうから、あそこは通路てすから何千万円もかからないから。南側はないから東側と北側だけてすよね。その辺、局長。

○小森谷幸雄委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 学校施設の改修につきましては計画的にやっているということで、何千万円とかかる場合もありますので、今回については、去年が防水、今年がベランダの床の防水と塗装というようなところでやらせていただいております。多分黒野委員おっしゃっているというのは、体育館自体の外壁ということではなくて、通路の丸い支柱とか、そういう天井部分のはりとかという部分だと思いますので、その辺について業者見積もりをとりながら、やれる範囲ではやっていきたいと思っておりますし、ただ施設のほうは計画的にそういうことでやらせていただいているというところでございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 計画的はわかるのですけれども、やはりそういったところの現場を見ているわけですから、周りもよく見ていただいて、体育館をやるときにも、外側見れば誰が見てもわかったと思うのです。中里課長見たときも。ですから、計画的プラス見ながら、これだと思ったらあそこ何千万円もかからないようです。電気周りやるわけですから、何百万円、500万円かからないのではないかね。そんなには。ですから、ぜひこれから来年に向かって間に合うようでしたら11月、12月にヒアリングあるのですから、突然ではなくて今から話しているわけですから、ひとつ何とかその辺を含めて、私がもうかるわけではないから別にあれですけども、子供学校関係の環境としてお願いをしたいと思っておりますけれども、ひとつよろしく願います。

○小森谷幸雄委員長 答弁は結構です。よろしいでしょう、答弁は。

○黒野一郎委員 はい、そうです。

○小森谷幸雄委員長 以上で教育委員会事務局の決算の審査を終了させていただきます。大変お疲れさまでしたありがとうございました。

次の再開は、予定どおり11時15分から都市建設課の審査を行いますので、委員の皆様、よろしく願いをいたします。

担当課の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

休 憩 (午前10時59分)

再 開 (午前11時14分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

都市建設課の審査を行います。

高瀬課長から説明をお願いいたします。

○高瀬利之都市建設課長 よろしく願いいたします。

都市建設課につきましては2係ございますけれども、初めに私のほうから、29年度に実施いたしました新規重点事業の概要を申し上げます。

最初に、建設係でございますが、生活圏道路の拡幅整備事業でございます。町単独道路整備事業及び橋梁の点検、修繕を行う橋梁長寿命化事業、この2事業を重点事業として行っております。町単独道路整備事業におきましては、繰り越しを含む10路線の工事を実施いたしまして、このうち6路線が工事の完了となっております。また、橋梁長寿命化事業につきましては、東武日光線を越える海老瀬跨線橋の修繕工事を実施いたしまして、予定した修繕工事を完了いたしてございます。

次に、計画管理係で実施いたしました新規重点事業でございますが、道路長寿命化事業を初め移住促進事

業、道路維持事業の3事業を重点事業として行っております。道路長寿命化事業につきましては、前年度からの継続で粕谷地内におきまして舗装の修繕工事を実施いたしました。移住促進事業におきましては、20件の補助金の交付を行い、61名の方が板倉町へ移転をしております。また、道路維持事業につきましては、管内一円の維持修繕工事を実施いたしまして、行政区や地域からの要望、苦情等の対応に当たっております。

私のほうからは以上でございますが、詳細につきましては、建設係、計画管理係の順に、係長のほうからご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 都市建設課建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。決算の説明ですが、主に主要事業について説明をさせていただきます。

初めに、都市建設課建設係平成29年度歳入決算についてご説明させていただきます。決算書の26ページ、27ページをお願いいたします。上段のほうにあります14款2項4目土木費国庫補助金のうち、1節道路橋梁補助金ですが、防災安全交付金事業、橋梁長寿命化事業になりますが、国庫の認可事業費としまして4,008万円に対する補助金の55%率で、2,204万4,000円が国庫よりの歳入となっております。歳入につきましては、説明を終わりにさせていただきます。

次に、歳出の決算についてですが、128ページ、129ページをお願いいたします。8款1項1目土木総務費についてご説明させていただきます。この部分につきましては、建設係計画管理係で混同して入っておりますので、建設係の部について説明をさせていただきます。備考欄の中段にあります登記関係事業ですが、13節登記業務委託料におきまして13件の業務委託を実施しております。その中で、31筆の未登記処理を行い、委託料として440万2,308円を支出しております。そのほか需用費等を含めまして、事業総額で447万6,519円を支出しております。

次に、国道354号バイパス延伸事業ですが、協議会の負担金、埼玉県の要望、群馬県の要望時に参加者の食事代等におきまして3万9,192円を支出しております。

次に、130ページ、131ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費についてご説明いたします。備考欄の中段にあります道路台帳補正事業ですが、平成20年度内に町道の形状の変更等がありました延長13.96キロメートルにつきまして、道路台帳、台帳図の修正を行い、548万6,400円を支出しております。

次に、8款2項3目道路新設改良費についてご説明させていただきます。同じページの下段にあります前年度繰り越し事業としまして、板倉ニュータウン太陽光発電所内に町道3526号線の新設道路整備工事費としまして663万3,600円と、その用地費としまして用地購入代金としまして1,088万5,687円の、合わせて繰り越し事業としまして1,751万9,287円を支出しております。

次に、現年度単独道路整備事業ですが、13節用地調査設計義務委託料にて6路線の用地調査設計業務を実施いたしております。それにつきまして1,308万7,700円を支出しております。15節道路整備工事費におきましては、10件の工事を施工いたしまして6,430万3,200円を支出しております。

次に、17節用地購入費におきましては、19件の用地買収契約を締結いたしまして、用地購入代金として174万1,290円を支出しております。

22節物件補償にて16件の補償契約を締結いたしまして、930万1,965円を支出しております。その他需用費等を含めまして道路新設道路改良費総額1億1,194万8,874円を支出しております。

次に、132ページ、133ページをお願いいたします。8款2項4目橋梁維持費についてご説明いたします。最上段にあります橋梁長寿命化事業ですが、13節橋梁修繕設計業務委託料におきまして、5橋の補修設計を実施しております。それにつきまして1,256万400円を支出しております。また、橋梁点検業務委託料にて町の管理橋であります10橋の点検を実施いたしまして、363万9,600円を支出しております。あわせまして13節の委託料としましては、総額1,620万円を支出しております。15節橋梁長寿命化修繕工事費については、海老瀬跨線橋の修繕工事の2期工事を実施しております。2期工事としまして2,608万2,000円を支出しております。橋梁維持費総額4,228万2,000円の支出をしております。

以上で建設系の決算の説明を終わりにさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 続きます、齊藤係長お願いします。

○齊藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。都市建設課計画管理係、齊藤です。よろしくをお願いいたします。平成29年度決算の主要事業につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、計画管理係の平成29年度歳入の決算につきましてご説明させていただきます。決算書の21ページをお願いいたします。13款1項4目土木使用料の中の道路占用料でございますが、平成29年度におきましては12件、171万1,390円ございました。

歳入の説明につきましては、以上でございます。

次に、平成29年度歳出の決算につきましてご説明させていただきます。ページがまたがってしまっても大変申しわけございませんが、決算書の128ページから131ページにかけてお願いいたします。8款2項2目道路維持費についてご説明させていただきます。130ページの上段でございます道路維持事業でございますが、13節街路樹管理委託料につきましては、391本の街路樹の剪定などを行い594万5,379円、また大雪に伴う除雪作業委託料といたしまして113万987円。続きます、15節安全施設工事費につきましては、消えかかっている道路の外側線や停止線など約2.4キロメートルの引き直しの工事を実施し、184万6,800円。同じく15節道路補修工事費につきましては、町道維持修繕工事や町内一円の舗装維持修繕工事などを実施させていただいたほかに、台風により路肩の崩落が発生しました路線の補修工事など、緊急性が高い工事を実施させていただきまして1,763万7,282円、16節道路補修材料代につきましては、敷き砂利用の採石、舗装補修用の合材などを購入し、補修を実施させていただき170万2,080円、除雪に伴う融雪剤であります塩化カルシムの購入代として17万円、道路維持事業全体で3,391万8,256円を支出しております。

次に、道路の長寿命化事業といたしまして、15節道路長寿命化修繕工事費でございますが、平成29年度から舗装の修繕におけるオーバーレイの工事が国庫補助事業の対象外となったことから、起債事業といたしまして大字粕谷地内における町道の1068号線の舗装の修繕工事を約260メートル実施させていただき、951万4,800円を支出しております。

次に、132ページ、133ページをお願いいたします。8款4項1目都市計画総務費についてご説明させていただきます。下段でございます移住促進事業でございますが、19節住宅取得支援補助事業としまして、上限30万円としまして20名の方に補助金を交付し、587万2,000円を支出しております。

次に、8款4項2目公園費についてでございますが、またページがまたがってしまっても大変恐縮なのですが、132ページから135ページにかけてお願いいたします。8款4項2目公園費についてご説明させていただきます。上段でございます公園維持管理事業でございますが、13節公園等維持管理業務委託料につきまして

は、町内の9公園の除草管理業務などを行い1,475万7,766円を支出しております。15節公園施設改修整備工事費につきましては、水郷公園の擁壁の改修工事を初めとした工事を行い361万5,840円を支出しております。

次に、134ページ、135ページの下段にございます8款5項1目住宅管理費についてご説明させていただきます。町営住宅管理事業でございますが、14節原宿団地借り上げ賃借料につきましては、原宿団地における3階部分の8部屋分の借り上げに伴う賃借料であり、1部屋3万8,000円掛ける8部屋掛ける1年分の賃借料となっております。364万8,000円を支出しております。

次に、136ページ、137ページをお願いいたします。上段にございます木造住宅耐震改修促進事業でございますが、13節木造住宅耐震診断者派遣委託料としまして、3回の診断者の派遣を行い9万2,700円を支出しております。同じく13節木造住宅相談会委託料といたしまして、相談会を2回開催させていただきまして6万1,800円を支出しております。

計画管理系の平成29年度決算の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 以上で都市建設課の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 決算書の130、131ページをお願いいたします。道路新設改良費なのですが、不用額が1,230万円ほど出ているのですが、この不用額、これ町道の町単独の道路でいうと約1本分か2本分ぐらいに匹敵するぐらいの予算が不用額で出ているのですが、この不用額が出た根拠をお願いいたします。

それと、補正額が1,700万円ほど補正をしていて、不要が1,200万円出てしまったと。途中で足らなくなったので、補正をしたのだけれども余ってしまったという、この決算書を見る限りにおいてはそういう結果になっておるのですが、それについては内容をお願いいたします。

それと、繰越明許費が2,340万円、こっち側の備考のところだと町単独道路整備事業の繰り越し費が1,750万円ぐらいしかないのですが、ほかに繰り越した額がこの差額分についてはどこにあるのか、とりあえずその何点かをお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 予算の不用額の1,200万円、特に工事費の600万円なのですが、656万円のうち繰越明許の予算の不用額としまして、工事費で470万円が不要になっております。これがほかで使えなかったものですから、そのまま不用額として計上しております。

次に、単独の現年のほうの工事費なのですが、現年のほう、6月に1度補正で1路線できる範囲で増やした経緯があるのですが、それでいったんそのとき試算をしまして、工事費と補償費のほうに増額をお願いした件の一部でもあるのですが、現年度単独の工事費としまして不用額は、先ほどの繰越明許の分を引きますと179万円、約180万円の不用額と現年ではなっております。補償のほうにつきましても、こちらが年度末に個人の案件とか査定がやととできるようになるものですから、それである程度確保していたのですが、結果的には、算定したところ、補償額の300万円、310万円が余ってしまったというのが現状でございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 何、繰越明許費の2,300万円が町単独事業で繰り越したのだけれども、実際1,750万円しか使わなかったと。そのために650万何がしの工事費が不用額になってしまったということ、そういうわけなのですね。その町単独のいわゆるひもつきの補助金の事業でないので、なぜ繰り越した額が町道整備事業として当年度で繰り越した年度で使えないのかというのは、それは会計上の仕組みなのですか。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 一応財政のほうと話の中では、繰り越し事業につきましては、路線指定で繰り越しをしているので、それ以外に使わないでくれという話だったものですから、予算の余りににつきましては、昨年29年度、28年度の終わりごろに用地代金とか、正確には一応目指すものはあったのですが、それが多少ずれたらどうしようとか、できるだけ工事費も設計をかけてから物を変えたり、ちょっと安目になるように努力はした結果、差額が大きくなったというのが理由です。実際は、28から29に繰り越したときも、繰り越し事業だったものですから、多少の余裕を見て繰り越したというのが実情です。その結果、不用額が出たという形になっております。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 余裕見て繰り越したの。だって繰り越し事業なのだから、前年度である程度の概算設計だとか補償費、用地購入費なんてのはそんなに狂わないのだと思うのですけれども、2,300万円繰り越して1,700万円しか使わないで650万円残すと。これは入札差金を考えたとしても、ちょっと計算というか前年度の繰り越しの時点での設計なり見積もりが甘かったのではないかなと思うのですけれども、繰り越し事業ですから、もうある程度固まっている事業だと思うのです。だってその年度でやるわけの事業を何らかの事情でできないので、次の年繰り越すわけですから、そんな精度の悪い見積もりではないのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 説明の内容は塩田係長が言った内容になりまして、その見積もりの見方が甘かったのではないかなと言われればそういうこともあろうかと思うのですけれども、当時繰り越しに当たっては、繰越明許ということで、限度額を議会で承認をいただくことになるかと思うのですけれども、そのときの金額が2,340万円、それでそれは先ほどから話したとおり、多分前払い金とかも含めた余裕を持った金額で、限度額を当時設定したかと思うのです。繰り越しの金額が本当に実際の工事で使った663万円、工事費よりもかなり余って、余裕を持った金額となってしまったというような現実であります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 町単独の町道整備事業、今積み残しとか手をつけていない事業というのは、何路線ぐらいあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 集計で50路線現時点ではあります。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 少しずつ増えていますよね。だから、1路線でも早く地元としては整備をしてもらいたいという、いわゆる請願・陳情道路ですから、繰り越しをして600万円も余ってしまって、その600万円もその当年度で使えなくて残すと。これは町単独の事業なので、その辺は財政が何言っているのかわからないので

すけれども、調査設計でも1路線でも2路線でもやれるわけです、600万円あれば。そうすると、その次の年に今度はもう一年前倒して場合によっては2路線、3路線やれるわけですから、その辺の工夫だとか調整というのは町独自でできる話だと思うのです。繰り越したものについては、残ったものは使ってはだめですよという、町の金に印はないので、それは財政とのやりとりだと思うのです。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 その辺につきましても、別の路線にその予算を回すことができないのかというのは、やはり財政との話はしておりまして、先ほども係長が説明ありましたが、町道何号線に対しての繰り越しだということで、ほかの路線には回せなかったというのがございます。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは、国だとか県が言う話です。そういうレベルで町の財政が各課の調整をしていたらいい仕事できないです。片方では補正認めるわけでしょう。だから、そんなやり方ないと思うので、これは後で財政にも話をしますけれども、できれば繰り越し事業だから、そんなに余裕見て繰り越すというのは普通あり得ないので、2,300万円のうち600万円も余ってしまうというのは、ちょっと見積もりが私は甘いのかなというふうに思ったのです。余裕も見過ぎです。それはそれでいいにしても、では繰り越した事業に対して、残った額はその繰り越した年度では使えませんという、そのやり方をやはりある程度必要であれば必要なものはきちんと整理していくと、1年でも早く。そういうことなので、ぜひ今後については、それは担当課としては、きちんと理論的に財政と調整をして、やれるものは早目にやるべきだというふうに思うのですが、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長、ございますか。

○高瀬利之都市建設課長 繰り越しにつきましては、さらに精査をしまして、余裕、余分を持ったような繰り越しではなくて、きちんとした額を繰り越しをやっていきたいというふうに思います。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 繰り越しの理由としましては、現場のほうは測量設計とかは終わっていたのですが、最終的には用地、企業局からこの用地というのは、太陽光パネルの部分で使っていた部分なのですが、そこを買い取ることが難航したというのが実情です。ですので、契約できたのも年度明け、用地が手に入らなかったものですから、事業の認可は企業局も認めていただいて着手して、年度末直前に発注したのですが、用地のほう为名義変更等ができなかったものですから、用地代金と繰り越しまして、その作業に当たっていた分、28年度内でできなかったというのが実情です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 町道整備のやり方を変えましたよね、前から。前は、用地が買えない、事業着手してしまってから用地が買えない、補償物件がうまくいかないというので、工事ができないので、ずれ込んだり不用額が出たりというがあるので、着実にやるために調査費をつけて、調査をして物件なり用地を買って、それで工事に入ってという、3年ぐらい工事完成までかけているわけですから、こんな企業局との用地の交渉なんていうのは、もう行政と行政の間なのだから、名義が移らなくても協定か何か結んで幾らだつてできる話でしょう。個人個人の例えばこの道路にすれば10人も地権者がいますよというところは、無理かもしれないけれども、企業局の土地なのだから。それがなぜ町と企業局でそれぐらいの話がきちんとできて、町は予

算とったのに予算を繰り越すなんていう、そんな仕事をやらずに済むと思うのですけれども、行政同士の信頼関係でしょう。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 企業局のほうとも単価も決めて、場所も決めてあったのですが、最終的には東武と企業局、あと群馬県の道路部局の境界が、企業局がもくろんでいたものと違う、異議が出てしまって、それを秋口からやり直したというのが実際のところですよ。ですので、面積の固定ができずに、県の議会のほうにも通せないですよと、年度末3月には間に合わないのということになったのが実情です。東武さんとの境界点の解釈の違いと群馬県の道路用地と企業局用地というのがまた別で動いているものですから、その折り合いがなかなかつけられなかったものですから、事業、企業局内の用地を使う分にはいいけれども、その分を待ってくださいというのが実際の内容でした。ですので、やむを得ず繰り越しという形になっています。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 入り口の道路の部分でしょう、それ。

[何事か言う人あり]

○今村好市委員 鉄道のところの。だから、さっき言ったように企業局の話ではないでしょう、それは。企業局だったら、ニュータウンの中なのだから全部できるのだけれども、入り口の道路のところ調整がつかなかったということなのでしょう。その新しく道路をつくる入り口の部分が、東武なり県なりの境界が明確になっていなかったという話だよ。それは後でわかったという話なの。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 私どもとしますと、企業局のほうの立ち合いに任せていたと。私どもにそこ土地がないものですから、権利がないものですから、境界確認は行かなかったのですが、いったん群馬県の土木と企業局で折り合いがついたのですが、その後また東武さんと立ち合っていたのですが、そこで疑義が出たと。ですので、本当であれば28年の秋口には買収行けるよねという話を企業局からもらっていたのですが、そこがなかなか折り合いがつかず、そうこうしているうちに群馬県の道路側の対向地部分について違う確定書が土木のほうから出てきまして、それがまた解釈が全然違うよと。二重のやりくりが出たものですから、結局はそれで用地が買えないと。今の流れで言うと、用地は買えないとできるだけ工事はしないのがいいのではない、確かに企業局なので、その後からおかしなことが起こらないのですが、それを待ったというのが実情です。東武さんのほうにつきましては、板倉町さんには全面的には協力はしますよと。ただ、東武の線路敷きの中に赤道ともそういうのが入っているものですから、その解釈、過去から東武と取り決めた、県農用地で取り決めた部分も変わって、全て変わってきますので、それは絶対許すことができないという話になった中で、いろいろなところに波及していつて時間を要してしまったというのが実情です。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 都市建設課だけではなくて、いろいろなところで行政同士の許認可の問題がうまくいっていないというのが、どうも見受けられるのだ、庁舎建設にしても何にしても。本来一番スムーズに行くはずの行政同士の許認可のやりとり、これが手間取って事業が遅れるという、これはやはり問題です。町民とのいわゆるあとはほかの団体との権利関係でなかなか事業が進まないというのはわかりますけれども、行政同士の許認可で事業が遅れてしまう。これは町民に対しても非常に問題かなと。もうちょっとその辺は真剣に

きちんと取り組んでいかないと、それが原因で遅れているという話になると、やはりなかなか理解が得られなくなってしまうので、ぜひその辺については、お互い行政同士でありますので、腹を割ってきちんとした形で調整をして事業着工していくということが望まれるので、要望をしておきます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 同じ131ページですけれども、私は上のほうの道路補修工事費とあります。1,700万円ちょっと。これなのですけれども、主要施策の成果、それを見ますと、この中で町道維持修繕工事とか舗装維持修繕工事等々ありますよね。これですか、結局件数としては、例えば最初の道路維持修繕工事23カ所とあります、こういった部分ですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問についてですが、主要事業のほうに、こちらの概要にございます（４）番の町道維持修繕工事23カ所、（５）の舗装維持修繕工事16カ所と、その他緊急対応のための修繕工事という、その３点が含まれたのが、こちらの予算書にあります道路補修工事費1,763万7,282円の内容となっております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、緊急性の高いものを修繕しているわけですからけれども、補修しているわけですから、基本的に緊急性の高いものという判断は、役場でしているわけですよね。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 緊急性の高いものの判断につきましては、私どももしている状況なのですが、昨年度につきましては、台風21号により町内で6カ所程度なのですが、主に水路の水がオーバーフローしたことによって田んぼの中を走る舗装道路の路肩を崩落してしましまして、舗装の肩が崩れてしまつて走行に危険性を伴うようなところもありまして、そういったところに関しまして、地元ですとか議員の皆様、そういった方から情報提供もありまして、一刻も早く対応しなくてはならない路線ということで、対応のほうをさせていただきました。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 情報提供の関係なのですけれども、基本的に例えば道路をちょっと補修してもらいたいという場合は、基本的に行政区長とか、あとは地域の人たちが直接役場に電話するとか、あとは今言った議員とかあれですか、そういう地元の人が例えばここを直してほしいという形で、当然役場へ電話するわけです。それを情報提供を受けて役場のほうで現地を見て、それで緊急性が高ければ補修はする形ですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 荒井委員がおっしゃるとおり情報提供、また車で走っていて最近ですと携帯電話から直接電話よこすような苦情のケースも増えておりますので、行政区長さん、地域、あと議員さん、あとそういった苦情関係、いただいたらすぐ現場のほうを確認に行きまして、緊急性が高い、危険性が高い場合につきましては、板倉町の赤いコーンですか、そういったものを置いて対応したり、即現場に入れない場合は、そういった危険性があるということ現場に落とすような措置、含めて対応のほうをしております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと確認ですけれども、情報提供ですけれども、基本的に例えば1人でも2人でも、要するにここはちょっと危ないのではないか、ここを補修したほうがいいのではないかなれば、誰でも受け入れるということですね。要するに別に例えば区長を通すとかそういうのではなくて、個人でも役場に電話すれば、役場のほうとしては現地を見るということですね。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 やはり行政区長さんだけの情報とかそういうことは言っていただけませんので、皆さんやはり危険性が高いから連絡をいただいたり来たりしてくれている情報だと思っておりますので、その辺真摯に受けとめて、まずは現場確認をすぐ行うというのを重視して、今後も行動していきたいと思っております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それでお願いしたいのですけれども、要するに緊急性の高いという判断ですけれども、その辺はどういうところに、基準ではないですけれども、判断の根拠、それをどんなふうに置いているのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 やはり通学路なんかではありますと、段差があるですとか穴ぼこがあるとか、車道部に関しましても、タイヤが破損してしまうような段差がある。あとは側溝のふたが割れている、外れている。緊急性が高いところにつきましては、業者さんではできない部分もありますが、舗装の穴等の緊急性が高いところにつきましては、私どものほうでも道路補修材料として買わせていただいております常温の合材とかでも補修は可能ですので、そちらで対応しているような状況です。また、危険性があるところないところの判断につきましては、車、または人命、そういったものに影響を与えてしまうという判断ができたものは早急に対応しまして、そうでもないようなところというのは、一応修繕の今後の計画を含めて対応していくような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後の質問ですけれども、ではもし役場のほうで現地見て、これ緊急性がまだないなと思った場合は、例えばそこにいろいろな情報提供してくれた人がいるわけですよね。そういった人に一応そういった形で、今の段階ではちょっとまだ大丈夫ではないかという部分で説明して、了解してもらうという形ですよね。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 現場を見て大丈夫だという判断をして、そのまま話を終わらせてしまいますと情報提供者にも誠意がないような行動に写ってしまいますので、緊急性があるない含めて、苦情を入れてくれた人に極力現場で行き会って現場で話を聞いた上で判断をして、修繕をする旨、また今後で大丈夫ではないかという見解含めて、苦情をいただいたご本人と話し合いを極力させていただいている状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 決算書135ページになるのですけれども、町営住宅の管理なのですけれども、主要事業の中で資料見ますと、非常に空き部屋が出てきているということかなと思うのですけれども、当然一定の条件

をクリアした町民については、入居ができるということなのですから、特に岩田、これについては、5棟あるのが3戸ということで、3室空いているということなのですから、そうするとほかもあいているということなのですから、それについて、やはり申し込みがないのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの延山委員のご質疑ですが、問い合わせ、申し込み等々はあるような状況ではあるのですが、やはり公営住宅というのは収入に対する制限とか、そういったものが入居の際の条件としてありますので、その辺の条件をクリアできない方というのがいらっしゃるんで、入居にはつながっていない状況にあるのが現状でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それはわかります。ですから、条件をクリアしなければだめだと先ほど冒頭話したのですが、その条件をクリアしていないということで、要するに部屋が余ってしまうと。こういうふうに残ってしまって、例えば原宿の場合なんかは非常に立派な町営住宅です。借りているということなのですから、それでもあいている。この資料を見ると11軒修理していると。修繕しているということは、非常に使い勝手がよくなっているのかな、またひどいところは直しているのかなと思うのですけれども、それでもなかなか入居者がいないというふうに感じているのですけれども、今の現状のクリア条件というのをちょっと話していただけますか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 月の収入が15万8,000円というのがまず公営住宅のほうでありまして、そちらを超えてしまうと入居の条件というのがクリアできないような状況にありまして、その辺の部分で申し込んだり問い合わせをいただいたお客様をお断りさせていただいているような状況もございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 このクリアは、その家族、世帯主の所得、それとも合算でいくのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 合算の収入でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 なかなか金額が低いので、それ以上所得が発生してしまうということでの条件がクリアできないのかなと思うのですけれども、当然妻帯者の場合だと合算ということになるのですけれども、ひとり暮らしとか、やはりそういうふうな人になってくると当然可能かなとは思っています。あとは、部屋があいているということは、やはり建物の古さ、そういうものも出てくる。修理しやすい外壁、また内装、修理をしていると。10軒あるのですけれども、それについてどう考えています。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 こちらの主要事業の概要に挙げさせていただきました町営住宅修繕11軒とありますが、こちらは次の方がいつ入ってきてもいいような状況にしておくための退去されたときの修繕となっております、またあと空き部屋になっている状況の中、空き部屋の換気等がされないような状況もありますので、私ども管理する立場といたしましては、空気の入れかえ等は随時行っているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 空き部屋も1室つくっておくと。それは理解できるのですけれども、例えば岩田にしても5戸あって3戸があいています。ですから、当然クリアしないとなかなか入居できないということは理解できるのですけれども、それも広報なりなんなりで、苦労している人もいれば、例えば入りたいというふうなことを考えている人もいるかもしれない。非常に高齢者になってくると所得も大分少なくなってきたということは、当然手を挙げてくれる人もいるかと思うのです。こう見ると、どうしても岩田よりも原宿のほうがいいというふうなことになろうかと思うのですけれども、やはり入居する人も入る人も、やはりいいものからということがあるのですけれども、これは希望で場所の選択はできるのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 やはり岩田団地、海老瀬団地ですと1部屋が1階と2階にかけてお部屋があるような住居形態ですので、岩田、海老瀬に関しまして世帯で入居される方向けのお部屋のパターンとなっております。原宿団地につきましては、どちらかという家族向けというよりは、1人、2人、そういった家族形態のほうが入居しやすいような部屋の形態かと思えます。岩田団地につきましては、岩田団地に限らず、町営住宅の空き部屋が現在何部屋あって入居者を募集していますといったような広報の記事のほうを定期的に掲載しておりまして、今月ですか、岩田団地に入居したいといった方がお見えになりましたので、内覧等現地に案内して差し上げた次第なのですが、その方につきましては、先ほど延山委員に申しあげました15万8,000円の条件なんかもクリアできそうですので、そういった条件がクリアできそうで入居可能な方につきましては、随時内覧等を行いまして、案内をしていけたらと思っております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 広報紙等で広報するというのも一つの方法だということなのです。当然それを待っている方もいらっしゃるかなと思うのです。ですから、空き部屋、戸数をあけておくということよりも、クリアしている方にとっては、一日も早くということもありますので、しっかりその辺のところも対応しながら、所感とするとお願いをしたいと思えます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

午前中の都市建設課の審査は以上をもって終了をさせていただきます。

午後の再開につきましては、午後1時からということをお願いを申し上げます。大変お疲れさまでございます。

休 憩 (午後 0時06分)

再 開 (午後 1時00分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

質疑を継続させていただきますので、委員の皆様、担当課の皆様、よろしく願いをいたします。

質疑ございませんでしょうか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願ひします。午前中、延山委員の町営住宅管理事業の質問で終わりになったのですが、質問が出れば控えようと思ったのですが、何点か私が聞きたいことが残りました。

たので、ちょっと聞かせていただければと思います。

まず、確認なのですが、原宿団地については、これはほかの岩田や海老瀬団地とちょっと方法が変わっているのかなと認識しているのですが、8部屋ある分の12カ月分の3万8,000円で、1年分これ借り上げている状態、部屋があこうがあくまいがこのお金は1年間かかるのですよという認識でよろしいのかどうか、まず1点。

それと、そこに表が載っかっているのですが、建設年度がもう昭和50年代ということで、私と幾らも年は変わらないのかなと思うのですが、これについては、建て替えですとかあるいは部屋数がちょっと足りない、今先ほどのお話聞いていますと、申し込み条件云々の話もありましたけれども、申し込みがあっても入れないという状態であれば増設という方法もあるのかなと思うのですが、そういった計画があるのかどうか、2点お願いします。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まず、原宿団地の借り上げの賃借料でございますが、3万8,000円掛けるこの建物の3階のフロア全てを借り上げているような状況で、部屋数が8室ございまして、その12カ月分、1年分を借り上げの賃借料として支出させていただいておるような状況でございます。また、建物の建設年度等につきましてお話がございましたが、屋根ですとかそういった改修計画等々、実施させていただいているような状況ではございますが、特に現段階で建て替えの計画等は予定しておりません。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 昭和56年というのは、私の一般質問でも出てきましたけれども、耐震性の基準の年度で、その前の建設の部分も入っているのですが、その辺の対応がお済みなのかどうか、その点はいかがでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 この耐震診断につきましては、町営住宅も実施しておりまして、その診断の結果、問題ないというようなことで、耐震の補強はいたしておりません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 もう一点、入居条件として月額15万8,000円という数字が齊藤係長のほうから報告があったのですが、家賃については、これ1万2,000円台から3万円台まで、ちょっと幅があるかと思うのです。入居条件が15万8,000円ということで同率ということになると、収入に対する負担割合というのは、15万8,000円から3万円払う場合と、1万2,000円で済む場合ということがありますということですよ。これ全て条件は15万8,000円で同じということですよ。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 先ほど午前中申しました15万8,000円について、再度説明させていただければと思います。

15万8,000円は一般世帯、21万4,000円につきましては高齢者、障害者等の世帯ということで、その収入月額の計算方法なのですが、世帯の総所得合算といたしまして、戸籍税務課のほうで所得課税証明書というの

がとれるのですが、こちらの証明書によります総所得ということで、入居される方全員の所得の証明をとっていただきまして、その合算の金額から扶養親族の控除額ということで、38万円の控除掛ける人数分ということで、さらにそれから特別控除、主立ったものといたしますと老人扶養控除ですとか障害者控除ですとか、そういったものを引いた金額に対しまして12カ月割って得たものが、一般世帯で15万8,000円まで、高齢者、障害者世帯につきましては21万4,000円までということで算定した数字が収入の月額となってきます。

また、家賃の算定でございますが、こちらにつきましても、所得課税証明書を家族分としていただきまして、控除等を引いた後に12カ月を割った金額に対して得られた数字に対しましてが家賃月額ということで算定されるものでして、こちらの家賃に関しましても、主要事業の概要のほうに書かれている家賃額は、その団地の平均月額ということで書かせていただいておりますが、こちらのほうも平均月額では書いてありますが、各世帯所得に応じて家賃がさまざまな金額となってきたような状況でございます。やはり所得額が、家族の合算の金額が低ければ低いほど家賃の算定が、月額が低くなってくるような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 平均でということは、海老瀬団地の昭和55年建設の3戸について3万500円という記述があるのですが、これは3万500円よりも多く払っている家庭もあれば少ない世帯もあるということだと思います。平均して3万円で、今いろいろの控除を、実質収入として15万8,000円、生活に回せる金額は15万8,000円というような認識でいいのかなと思うのですけれども、ちょっと内容が違います。そうすると、その15万8,000円をベースに考えると、その15万8,000円から3万円支払うとなるとどうなのかな。だから、高い低いではなくて、そうすると3万円のところしかあいていなくて3万円に入るときと、1万2,000円のところがあいていて1万2,000円に入るときと、ちょっと条件が違うのかなと思っているので、その辺をもう少し詳しく説明していただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 私今担当ではないのですが、過去にも経験があるものですから、3万円が平均ということは、かなり高額の家賃を納めている方もいるのは間違いありません。その理由としまして、入居時は、例えば15万何がしの基準があるのですが、退去時、強制退去とか収入がアップしてくる人もいます。それを超える人もいます。その方については、基準値より高い家賃を請求しています。住宅法上は倍まで、例えば3万円が基準だとすれば6万円まで、それでもいるのならいいですよ。場合によっては、数が足りなくなってきた場合は、それでも出ていってくださいとか、退去願いはすることはあります。ですので、高目かと言えば、15万円を基準にして3万円というのは大金ですから、そんなような感じはとれると思いますが、恐らくそれを超えている方が世帯で、例えば小さいときに入ったけれども、お子さんがでかくなって収入が出てきましたよと。そうすると、その世帯の合算収入ですから、かなりの方もいるとは思いますが、こればらつきがあると思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ということは、この15万8,000円の縛りというのは入居時の条件ということで、入った後、変動、収入が多くなればそれに合わせて今度は家賃のほうが上がってきていて、その条件を飲めばそこに住んでいられると。あるいは募集が多くなっていくような場合にはそういう条件が、そういう収入がそこそあって家賃が抑えられているような状態の場合には、もしかしたら退去いただくような場合もあると。

ですから、15万8,000円というのは、あくまでも入居時の条件ですよという認識でよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 先ほど申し上げました15万8,000円につきましては、入居時の条件となっております。住んでいるうちに所得が上がったりとか、そういったことによって家賃の算定が違ってくる、上がってくるという状況はありますが、あくまで15万8,000円につきましては、入居時の条件でございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 131ページ前後を見ていただいて、塩田係長かな、毎年数字は前後するのでしょうかけれども、高額な数字が出てきているのですけれども、まず道路の除草関係とか、それから街路樹の管理委託とか公園、先ほど9公園かな、出ているわけですがけれども、こういった金額の中で、まず道路の除草とか街路樹の管理等も含めて、優しいものはシルバーさんにも頼むのでしょうかけれども、こういう街路樹の関係については高さもあるのでしょうかけれども、これは高さは伐採で下からどのくらい上までが最低基準というのか、毎年同じところをやる可能性もあるのでしょうかけれども、その辺、業者はどんな、500万円も600万円もですから、同じ業者なのか、入札関係なく、町指定の業者が何社かあるから、そこへお願いしているとか、順番でやるとか、またはニュータウンの中だったからこういう業者だとかといろいろあるのでしょうかけれども、いずれにしても、除草、街路樹の関係についてはいかがですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいま黒野委員からご質問がありました件ですが、道路除雪管理委託につきましては、ニュータウン内の幹線道路、あとは遊水地に続く緑道、また中央公民館とか新庁舎がある公民館通り線、あとは雷電神社参道前の道路、こちらについての道路の除草管理ということで、こちらシルバー人材さんに年間をお願いしているような状況でございます。

また、佐野河川出張所管内の渡良瀬の土手ですが、こちらに関しましては、国のほうが頼んでいる業者に町のほうの占用道路部分につきましても同じ業者に随契でお願いしているような状況でございます。こちらにつきましては、国のほうが毎年契約業者が違ってきていますので、その業者に随契で頼んだほうが安いであろうということで、路肩部分の占用部分の除草に関しまして、国と同じところに契約をさせていただいている状況でございます。また、遊水地出張所管内の道路の占用部分の除草に関しまして、こちらも遊水地出張所の国のほうが頼んでいるところと同様の業者に随契で発注しているような状況でございます。

また、合の川堤防の除草といたしまして、こちらに関しましては、東地区の後継者グループのほうに発注しているような状況でございます。

続きまして、谷田川堤防の除草委託といたしまして、こちらにつきましても東地区の後継者グループのほうに随意契約で発注のほうをさせていただいております。除草の区域につきましては、遊水地から斗合田、谷田川の左岸、右岸、あとは鶴田川の導水路を含んだ谷田川堤防の道路で占用している部分の路肩の除草でございます。

続きまして、街路樹の管理委託でございますが、こちらに関しましては、29年度につきましてはニュータウン地内の南部環状線の街路樹剪定業務ということで、こちらのほうは10メートル近いような木の剪定でござ

ございましたので、こちらは入札で造園業者のほうに発注しております。

また、シルバー人材さんをお願いして、中低木の剪定、あとは植栽帯にあります株物のサツキ類のバリカン剪定のほうをシルバー人材さんのほうに年間委託しております。あと、道路街路樹委託の中に含まれているのですが、こちらに関しましては、植え込みの中に蜂の巣等をつくられてしまった街路樹の蜂の駆除等の委託料も含まれております。また、平成29年度につきましては、台風21号もありまして、道路街路樹が倒木等もありましたので、こちらに関しては、ニュータウン地内のふれあい通りのケヤキが2本、谷田川堤防の桜4本、合計6本の道路街路樹の倒木等ありましたので、こちらの倒木の伐採関係も街路樹管理委託料のほうで支出のほうをさせていただいております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 細かく説明いただいて大変ありがとうございます。先ほど話した道路除草、街路樹、それから公園の関係ですけれども、街路樹も600万円近いわけですけれども、これは年間の中で回数、例えば1回入札で年間お願いするのか、やはり何回かに分けて入札で街路樹の委託をするのか。

それから、除草の関係ですけれども、シルバー人材センターをお願いしているのでしょうか、こういうのはやはりどこの路線、どこで何人ぐらいでやって幾らでなんぼというのが上がってきて、そういう報告書というのかは来ているかと思うけれども、その辺のところは。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問でございますが、シルバー人材センターさんにつきましては、年間やっていただく路線というものを契約の段階で決めておりまして、そちらの路線に関しまして、今年なんかですと植え込みから生えてくる草、そういったものは結構伸びがいいような状況でありますので、あくまで主要幹線道路、そういったところも多いものですから、草が目立ってしまって、また横の路地から出る際に植え込み内の草が高くなってしまって視界が不良となるケースなんかもあることから、伸びてきたような状況があるときは、必要に応じてお願いのほうをしております、シルバー人材さんに関しましては、その作業にかかった何人工、何日というような報告書によりまして請求の金額が来ますので、月払いで支払いのほうをしているような状況でございます。

また、道路街路樹の入札の形態ですが、工事場所が何カ所にも飛んでしまう点なんかもありますので、その必要路線の業務委託ということで、入札にかけるようなものはほぼ高木なのですが、そういったものにつきましては、その路線ごとに入札のほうをかけているような状況でございます。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 道路除草の関係、月払いというのか、やったものに対して報告してくれるという話ですけれども、この辺は、どこの路線やるかなということで、現場を見に行っていてやっている風景とか、そういうことはやっていらっしゃるのですか。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 契約している路線の除草につきましては、私どもが、苦情が入ったり安全性が確保できないようなぐら草が伸びてしまったようなところを手取りで草取りをお願いしている状況にありま

して、あくまで私どもが現場を確認したり苦情を受けてお願いしまして、シルバーさんがきちっと草取りが終わっている状況を確認しまして、また違った路線で苦情が来ていれば、そちらの除草に当たっていただくような流れでございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、年間を通して大体ずっとやってきているわけですがけれども、こちらが建設課の現場を見て、これはやらなければいけないとか、苦情が来たからというので、路線は決まっているわけですが、ある程度。大体。年間を通して。だから苦情待ちと。こっちからお願いということをやっているかと思うのですけれども、それについてはパトロールをしているのですか。年間。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 シルバーに委託している路線は主立った主要幹線道路ですが、そのほかにつきましては、交差点部、そういった場所で雑草の伸びが著しく安全性が確保できない場所につきましては、私ども直営でパトロールをして、また刈り払い機のほうを持ち出しまして直営で刈っているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 県道とかそういうところについては、土木が建設からお願いしたりしているけれども、縁石に草がわあっと生えているところについては、区域でここからここという写真はよく撮って報告をしているのを見かけているわけですがけれども、看板に名前を書いて、線引いて数字を書いてというので、写真撮っているようですがけれども、それを含めてやっぱりお金のことですから、どの辺までという距離感もあるでしょうけれども、そういう各箇所が写真を撮って、そういうのは別に一々やっているわけではないですね。現場を確認して写真を。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 一応苦情があった場所に関しましては、苦情の状況の写真をおさめまして、作業終了後につきましては、除草が終わったということで、写真は当然おさめて保存のほうをしておりますし、県道、国道絡みで草の関係で苦情が来ました場合も、やはり苦情をいただいた方へのご説明等もありますので、現在のひどい状況と刈り終わった状況の写真はおさめた上で、現場の報告等を伺っているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今先ほど話した県道、どこの場所が木が大きく生えてしまうとか草が生えてしまうという、そういうところを、大体毎年のことだから、この前も課長に何年か前からということ、この関連ですがけれども、並木という木が生えてしまうという、例えばあそこは役場から除川線の県道で、消防署のところ、何年か前にもあそこ、それはそういうのはこちらが建設課のほうは見て土木にお願いする、土木のほうもパトロールが回っていますけれども、そういう土木は確認をしないのですか。お願いしたら、中途半端でまだ半分ぐらいで、何か木が覆っていて、半分しかやっていないみたいなのですけれども、県道と町道はまた違うと言えば違うわけですがけれども、予算は土木が出すからここまでということになってしまうのでしょうか、その辺はこちらから確認をしてみて、そういうので連絡とか、そういうのはあれですか、今言っている道路関係も含めて、県道の場合についてはどんなふうな。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 当然県道、国道の苦情にかかわらず、町道に影響を来すような草というのは、県道側からとか当然ありますので、そういう状況につきましては、私ども自主的にパトロール等を実施しまして、土木事務所に常にお願ひ等はしているような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 土木が怠慢だということだよ。というのは、いつも言うとおりの、例えば役場の除川線でも、私なんか自分の周りのところは除草剤打つのですけれども、近いから、すごいよね、草が。縁石のところに。こんなのではないのです。こんなになってしまう。通学道路ですから、万が一のとき、もう草が道路側も、それから中側にも入って行って、自転車が走っている場合は事故にもつながる可能性もあるわけですが、ある程度見ればこのくらいかなと思えば、これは当然やるかと思うのですけれども、それはここ役場、除川線だけではなくて、ほかにもすごいところもありますよね。こんなに生えているって。だから、そういうのは改めてまた確認したら連絡してもらおうとかという、金があるから予算があるから、ではお金出せばやるだろうというのではなく、環境管理、いろいろながあると思うのですけれども、その辺どうですか、課長。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 委員さんがおっしゃられるように、県道、国道、すごい状況で草が生えているというのは、こちらも当然これ承知はしてまして、事前でわかっていることでありますので、町からは県に対して、館林土木事務所に対して除草の依頼はお願ひはしております。なかなか現実こちらでやってもらいたいときに除草されていないというのが、今の現状かなというふうに思っています。でも、ただやはり危険な状況でありますので、それはもう何回もこちらから、いつやるのだ、いつやるのだという話は随時している状況です。先ほど委員さんがおっしゃられた消防署の出口ですか、あそこ中途半端というお話がありましたけれども、あそこも県道でありまして、やはりそれも話はしますけれども、待っているといつになっても、いつやるかわからないという状況でありますので、あれは町でできるところは、まずでは危ないところだけやりましょうということで、あんな中途半端な形になっているのですけれども、町でも対応しているということです。ですから、まるっきり県だから県がやるまで待つということではなくて、こちらでもう緊急時、どうしてもやっておいたほうが良いというものはやるようなこともしてあります。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 単独道路やるわけで、先ほど今村委員も1本1本多く、ですから伐採も除草も含めてある程度うまくやっていけば、少しはお金も節約できるかなと思うのです。例えば両方で1,000万円以上も、例えば公園だって2,000万円近いわけで、遊具なんかの関係含めて。だから、その辺で節約ということはないけれども、うまくやれば500万円でも700万円でも減る可能性もあるでしょうから、そうすればうまくすれば小さい道路だって新規単独だって可能性は少しでもそちら可能性あるかと思うので、ぜひ現場見ながらお願ひしたいと思います。いいです。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 それは、除草とかそういうところにお金を回して対応したほうが良いということでもよろしいのですか。

○黒野一郎委員 逆です。できるだけ節約をしてあれば、新しい新規道路のほうにも少しはプラスで回せるかなということですので、ぜひひとつだから早目に確認すれば、何回も何回も除草しなくても済む可能性もあるわけですから、そっちはそっちこっちはこっちではなく、先ほども話があったとおり、使えるものを何で残してしまうかという話だから、同じように、では何でもいから使ってしまえばいいとかではなく、回せるものは回してもいいわけだ、こういうふうによれば、できるわけです。予算があるからこれは残してしまいましたとか、こっちは足りないから云々ではなくて、回せるものは回して、1路線でも少しでもできる方向ということも、同じ課なのだからできると思うのです。その辺をひとつ、頭をえらくかたくしないでお願いします。いいです。よろしくお願いします。

○小森谷幸雄委員長 お話したいですか。高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 基本的な考え方はそういうことだと思います。ただ、全般的に維持管理に係る費用というのは、やはり年々上がってきているというのが現状にあります。できるだけきれいにしておくということになりますと、これはこちらの職員で対応している部分も当然あります。ただ、手に負えなくて業者に委託する部分もあります。そういった両方をうまくやりながらタイミングかを見ながら、先を見て事前に動くということもやっているのですけれども、なかなか維持管理に関する費用の節減というのが難しくなってきたのかなというのが実感です。いろいろな道路整備も増えていきますし、今回も国道354号の板倉北川辺バイパスもできましたので、側道ができました。これはまた町のほうでも維持管理しなくてはならない部分が増えていきます。そういったところで、少しずつ管理しなくてはならない部分も増えていきますので、全般的に言うと維持管理に係る費用がちょっと増える傾向にあるのではないかというふうに思っています。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そういう話ですけれども、先ほども一番冒頭、街路樹の木をいろいろ伐採するけれども、最低というのか最高というのか、どこまでなら、高さがどこまで伐採すればできるかな、あると思うのです。なので、入札でオーケーになればもう業者なりやるわけでしょう。例えばでは1年でやるものをもうちょっと小さく切ってしまうと2年ぐらいいつかなとか、切りぐあい。そういうのもあると思うのです。そういうの現場見るのでしょう。そういうのだったらやはりその辺でぎりぎりまで切って、頭から切ってしまったら死んでしまうけれども、それなりにやれば来年度は少し切らなくても大丈夫かなとか、そういうものをあと思うのです。それを私はちょっと言っているのですよという話ですから、業者がやっているのを見て、最悪というのか、ここまでなら切れるかなとなると思うので、ひとつよろしくお願いします。いいです。

○小森谷幸雄委員長 いい、もう長くなるから。

ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 135ページのニュータウン事業費のところをちょっと。個人紹介制度が29年度は1口しかなかったのですけれども、これは産業振興課と一緒に提携してやっているのでしょうけれども、これはやはりなかなか、宅地の利益がだんだん悪くなってきて……

〔「これは産業振興課」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 産業振興課、これ。

○小森谷幸雄委員長 次の時間帯で産業振興課でございますので。

○青木秀夫委員 では、ついでに。ニュータウンのあそこの産業地に転用された用地、隣接地に緑地帯というのを設けると。一応10メートル幅でやるということで決めて、泉野の住宅のある裏側だけは何か木が1本ずつ1列によく植えたよね。それと、今東洋大の向かい側の空き地があるよね、あそこの向かい側で前に宅地に造成してしまったのを埋め戻して、また工業地に再転用したというようなところを今造成しているよね。あそこも10メートル幅で緑地帯はできるのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 青木議長がおっしゃるとおり、現在泉野1丁目の住宅地側につきましては、緑地帯の木も植えられているような状況でございますが、その西側につきましては、現在住宅地から産業団地への造成が行われているような工事の途中の状況でございます、その状況が造成工事が終わるぐらいの状況になりました現在植えられているところと同様に、緑地帯の10メートルの施工がされた上で、町のほうに緑地帯の移管もされるというふうに認識しております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今企業局との連携は何、販売、産業振興課と都市建設課、両方かかわっているのだろうけれども、都市建設課はどういう部分にかかわっているのだい。企業局のニュータウンの用地に関しては。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 企業局で造成する例えば道路とか、そういったあとは下水とかのときに道路を切るとか、そういった部分で町の基準とかの計画に関してうちのほうから協議したりしています。あとは、最終的にじかにしなくてはならない部分とか、そういったところについては、都市建設課がかかわっているような状況だと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、産業団地というところの公園だとか街路樹とか、ああいったものはみんな都市建設課の維持管理になるわけで、販売といわゆる個人紹介制度とか、これは産業振興課の所管になるということなのだね。そういうことですね。では結構です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

本間委員。

○本間 清委員 決算書の133ページ、河川維持管理事業の中の谷田川愛護団体交付金ということですがけれども、これは谷田川のクリーン運動ということで、年2回清掃をやっていると思いますけれども、夏の一番暑いときと冬の一番寒いときにやっているかなと思うのですがけれども、一昔前でしたら結構電化製品、テレビ等とかペンキの空き缶とかひどいものも落ちていたのですがけれども、最近はこういった運動をやっているせいか、大分ごみも少なくなってきたかなと思っておるのですがけれども、このクリーン運動に参加される方は、谷田川沿いの行政区の役員さん関係が多いのかなと思いますけれども、夏、仮に1回分としますと、役員さんというのは何人ぐらい出ているのでしょうか。それと、ここで回収されるごみの量というのは、ちょっと具体的にどのくらいというのは言いにくいでしょうけれども、例えばビニール袋を1つで幾つあるとか、軽トラで何台分とか、おおよそ教えていただければと思うのですがけれども。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問の1点目でございますが、役員さんというお話があったのですが、谷田川に面する各行政区の方につきましては、行政区によって流域面積、延長数が違う点もありまして、区長さん、副区長さん、会計さん、総代さん、班長さんで対応している行政区もあれば、行政区の人数自体が少ない行政区もありますので、あくまで対象行政区全員としている行政区も、南地区なんかですとあるとお聞きしていますので、その辺で役員さんの人数といっても一概にお答えすることができませんので、ご了承願います。

また、谷田川の愛護団体で、夏の7月、2月の冬で、年間2回清掃のほうをしているような状況でございますが、主立って収集した量につきましては、細かい量につきましては、現在資料がないような状況なのですが、おおむねトラック4台程度回収しているような状況でございます。

[何事か言う人あり]

○齊藤弘之計画管理係長 2トンダンプ1台、軽トラ3台でございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 毎年毎年2回ずつやっておりますけれども、印象的に年々そういった例えば土手沿いに落ちているごみとか空き缶、少なくなっているなという印象はあるのでしょうか。それとも年間通してさほど変わらないよという感じなのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 特に増えたな減ったなという状況はなく、ほぼ例年同様だと私は感じております。また、谷田川の土木事務所のほうの除草が適正な時期に行われているような状況ですと意外とごみの落ちぐあいが少ないかたり、また除草の状況が最悪であったりするとごみが草の中から大量に出てくるような状況も見受けられますので、やはり町、土木事務所を含めて谷田川のクリーン運動に合わせた適正な除草というのが必要かなと感じております。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 結構やはり夏の時期なんかですと草の中に埋もれていて、ちょっと見た目にはわからないけれども、草を刈ってみますと結構出てくるというケースもあるわけなのです。

それと、事業費ですけれども、50万円とありますけれども、これは主に清掃に参加していただいた役員さんなんかの飲物代ということで理解してよろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 こちらの谷田川愛護団体の交付金につきましては、第4行政区から第11行政区までの谷田川の流域に面した行政区に交付する補助金となっております。こちらにつきましては、流域の長さですとか、そういったものによって算定しております、行政区に交付される補助金の金額の合計が50万円となっております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 そうしますと11行政区ということだったのですけれども、この行政区11区が集まりまして、この愛護団体という会になっているということで理解してよろしいわけでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 第4行政区岩田から11区海老瀬までの行政区、そちらの4から11の行政区に関しまして、谷田川の愛護団体ということで組織がされております。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 組織化されているとは言いながら、例えば愛護団体の会長さんがいるとか副会長さんがいるかという、そういうことはどうなのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 30年度につきましては、谷田川愛護団体の会長さんが第6行政区の区長さんが会長になっております。また、副会長につきましては、第4行政区の区長さんが副会長でございます。済みません。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

青木委員。

○青木秀夫委員 町営住宅のことでさっきいろいろ説明を受けたのですけれども、確認したいのですけれども、入居者の収入がわかりにくいのは、15万8,000円が上限だということだとわかりにくいのです。これはいろいろ控除された課税金額は15万8,000円ということなのか。そうすると、総所得でいくとどのぐらいな標準になるのだろうか。家族構成にもよるのだけれども、大体1軒だと夫婦、子供2人ぐらいな標準世帯でいくと、税務課ではないとわからないかな。

○小森谷幸雄委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 その15万8,000円の計算には、先ほど係長のほうからもありましたとおり、所得の合計、収入のある方が何人かいればその合計、それに対して控除があります。それを引いて12で割ったのが15万8,000円という計算なのですけれども、大体おおむね200万円ぐらいなのではないでしょうか。なるのかなというふうに思います。

〔「所得だよ」と言う人あり〕

○高瀬利之都市建設課長 所得……

○青木秀夫委員 総所得だよ。控除する前の。いや、高瀬課長、余りそういう合算なんて言わないで、基準ご主人が1人の所得で夫婦、子供2人ぐらいの、そういう1つのモデルとした場合は、400万円ぐらいではないの、これ。以上になるのではないの。もっとかな。今どき15万8,000円という生活することはできないから、課税金額、課税額の所得の金額ではないのかな。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 税金とか差引く前でいくと400万円ぐらいが可能かなと思われれます。その後に税金ですとか扶養控除ですとかさまざまなものを引いていって、12カ月で15万8,000円というような計算になってくるかなと思います。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうだよな。そうすると、この400万円以上の所得の、俗に言う課税前のものです。所得の人は入居資格はないということになるわけだ。

そうすると、それともう一つ聞きたいのは、これ空き家になっているのは、入居者は来るけれども、所得

の金額とマッチングしないので入れないのか、そもそも入居希望者がいないということはないの。ちょっと見に来ると古いし、これではなという様な感じで、見て引き下がってしまうと、そういうこともあって、所得でカットされてしまうというのより、住宅の内容というか質のほうで、向こうが、応募者が引いてしまうというような、そういう場合とどうなのですか、これ。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

やはり広報紙ですとか町のホームページ、また知人の方にお話を聞いて、住宅に困っている、生活に困窮しているということで都市建設課のほうにいらっしゃる方、または電話で問い合わせしてくる方、さまざまの方、まあまあ的人数いらっしゃいます。やはり入居条件であります所得、収入の月額という部分でもありますが、あとは単身者で入る場合の条件は60歳以上の方、生活保護を受けている方とか、そういった条件もついてきますので、60歳以下で生活保護を受けていなくて所得を超えていてというと、単身で入ることとか、そういったことはできないような状況もありますので、住宅が古いから見た目が悪いから、そういった理由で入るのをお断りしますといった方はいらっしゃいません。やはりこういった収入以外にも条件が幾つかありますので、その辺の条件が満たせなくて入れないといった方もいらっしゃいます。また、連帯保証人を1人立てられる方、あくまで公営住宅ですので、その辺の連帯保証人を1人立ててくださいというお願いもしているのですが、その辺も立てられない方というのもやはりいらっしゃいますので、全てにおいて条件を満たせないという部分で空き部屋につながってしまっている状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、入居希望者はいるということね。どのぐらいの件数、例えば問い合わせも含めて、現場も見て来る人というのは。だけれども、その人は見て、それから所得証明とか何かそういう問題が出てきて、今言った連帯保証人、入居の保証人がいるとか何だとかという問題が出てきて、資格要件を満たしていないよということで貸せないということになってしまうわけ。希望者はあるのかい、大体。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 希望者はあります。やはり広報紙、ホームページに載せると一、二件は必ず問い合わせとか役場にいらっしゃる方はいらっしゃいます。内覧とかそういったものを先にやっけてしましますと、条件を満たせなくて結局入れませんという話になりますので、まずは内覧ですとか空き状況を含めてご説明をする前に、町営住宅には入居の条件があるのですがということでお話をさせていただいて、条件をクリアできるかどうか確認した上で対応のほうをさせていただいております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 確かにこの原宿団地というの、あそこのマンションの、あそこは中見たことないけれども、あの建物から見るとそこそこ中もきれいなのだろうと思うのだ。だから、希望者がいて、やや満杯になっているということはあるのかと思うのだ。というのは、私1回、知っている人が借りたいというので、一緒に見に行ったことあるのだ。そうしたら見たら、これではねといって、もう見ただけで引き下がってきってしまったとか、その入居条件でいろいろな条件があるけれども、例えば母子家庭とかそういった人に優先的に貸すとか、そういうことはあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 現在において申し込みが抽せんになるような状況はないのですが、もし抽せんになるような状況がありましたら、そういった母子家庭ですとか、そういった方を優先で物事を考えていきたいと思っておりますが、現在空き部屋が多いような状況で、抽せんになるような状況もありませんので、その辺実際はございません。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それともう一つ、そこに県営住宅があるでしょう、あれは全く町は関係していない、窓口にはならない、そこにある県営住宅。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 役場の裏にあります県営住宅につきましては、県の住宅担当のほうから、広報紙に募集を載せてくれという依頼だけはあるのですが、募集後の申し込み、受け付け、説明等、そういったものは直接県の住宅担当のほうに連絡するような流れとなっておりますので、直接役場のほうではタッチしていないような状況でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

なければ終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○小森谷幸雄委員長 では、以上をもちまして都市建設課の決算審査を終了させていただきます。

担当課の皆さん、大変ありがとうございました。委員の皆さん、お疲れさまでした。

今、産業振興課のほうと時間等打ち合わせをさせていただいておりますが、何もない場合には2時5分から、15分休憩をとりまして産業振興課の審査を行いたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

休 憩 (午後 1時50分)

再 開 (午後 2時05分)

○小森谷幸雄委員長 それでは、再開をさせていただきます。

産業振興課の決算審査ということでお願いをしたいというふうに思っております。

まず、課長のほうからご説明をいただきたいと思ひます。

伊藤課長、よろしくお願ひいたします。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、平成29年度産業振興課の歳入歳出決算につきまして、これより説明をさせていただきますと思ひます。

産業振興課には農政係、農地係、それと商工誘致推進室ということで、誘致推進係、商工観光係、4つの係がございます。本日説明につきましては、会議次第にありますとおり、農政、農地、誘致推進、商工観光係の順で説明をさせていただきますと思ひます。

それでは、各担当のほうから説明をいたします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 お世話になります。私のほうから、農政係の決算について説明させていただきます。

なお、新規重点事項を主として説明のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、決算書の115ページをごらんいただきたいと思ひます。一番下から2番目になりますが、

加工米対策事業でございます。こちらの事業につきましては、国が進める米穀の需要調整につきまして、生産数量目標の達成に向けた転作物、そして加工用米への取り組みを推進するための助成金でございます。詳細については、主要事業の概要の61ページをごらんいただきたいと思います。29年度につきましては、全体で1,497万1,656円でございます。補助金額といたしましては1億464円、実績といたしまして3万2,266.5億でございます。こちら人数にしますと324名ということで決算のほうをしております。

続きまして、決算書の117ページになります。よろしく申し上げます。一番上の青果物生産出荷安定事業でございますが、こちらにつきましては、ニガウリの産地化を促進させるため天候等の影響や市場動向によって生じた減収を補てんする事業となっております。詳細ですけれども、主要事業の概要の61ページをごらんいただきたいと思います。全体で13万5,730円でございます。内訳といたしまして、群馬県青果物出荷安定基金協会出捐金、こちらが1万円掛ける3口ということで3万円でございます。残りの10万5,730円、こちらにつきましては青果物出荷安定事業負担金となっております。

続きまして、決算書に戻っていただきまして、119ページをごらんいただきたいと思います。下から2番目になりますが、県営五箇谷地区圃場整備事業でございます。こちらにつきましては、詳細についてはですけれども、まず29年度におかれましては、面工事といたしまして海老瀬川から八間樋を渡りまして、おりたすぐ左側、約4ヘクタールになりますが、そちらの面工事を実施しているところでございます。

また、この県営事業の負担金でございますけれども、事業費の10%、これを負担ということになっております。こちらが1,109万6,000円となっております。また、一番下の県営五箇谷土地改良農業経営高度化支援事業補助金でございますけれども、こちらはソフト事業に対しての補助金でございます。国が50、県が25、町が25%ということで、集落営農に対する昨年度におきましては勉強会、それと視察研修を実施しているところでございます。

また、主要事業の概要の62ページですけれども、真ん中ほどに県営五箇谷圃場整備ということでありまして、そのほか通常総会及び臨時総会から委員長等会議ということで、こちらのほうを実施しているところでございます。全体の事業費として1,164万1,000円でございます。

続きまして、また申しわけないのですが、決算書のほうに戻っていただきまして、119ページの一番下になります。県営城沼水路地区整備事業でございます。1枚めくっていただきまして、県営城沼水路地区調査計画負担金97万2,000円でございます。こちらにつきましては、昨年度国へ採択申請をするに当たりましての調査設計の負担金となっております。

次に、その下の小規模農村整備事業、岩田地区でございます。こちらにつきましては、全体で624万6,710円でございます。主なものといたしましては、農道整備工事ということで、こちらは岩田の国道354バイパスとの間にあります農道なのですが、こちら100.8メートルの農道整備工事、舗装まで実施しております。こちらにつきましては、補助事業となっております、県が50%、それと町が50%ということとなっております。

歳入ですけれども、31ページのほうをごらんいただきたいと思います。31ページの農林水産業費県費補助金、その3の農地補助金でございます。こちらですけれども、下から4番目になりますが、小規模農村整備事業費補助金ということで、307万円の歳入となっております。

農政係、以上で簡単でございますけれども、説明にかえさせていただきます。よろしく申し上げます。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 農地係、青木と申します。私のほうからは、農地係及び農業委員会関係の決算についてご説明をさせていただきたいと思えます。

歳入につきましては、補助金のほうが主になりますので、歳出ベースで説明をさせていただきながら、補助金があったものにつきましては、その都度説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、決算書の113ページのほうをお願いいたします。一般経費のほうよりご説明をさせていただきたいと思えます。一般経費19万5,495円、11節需用費11万6,495円となっております。内訳につきましては、消耗品費、燃料費、修繕料ということで、決算書の記載のとおりとなっております。

続きまして、12節役務費4万6,900円でございます。内訳につきましては、郵便切手代、車検にかかわる手数料、任意保険料、自動車自賠責保険となっております。

続きまして、19節でございますけれども、職員研修会等負担金ということで、2万5,500円ということでございまして、懇親会や意見交換会時の参加のときの職員の負担金ということでございます。

27節につきましては、自動車重量税ということで、こちら農地係のほうで所有している公用車の重量税ということになってございます。

次に、農業委員会運営事業ということでございまして、820万6,163円の支出をしております。1としまして、農業委員報酬ということで419万5,218円、農地利用最適化委員報酬ということで271万7,280円のほうを支出しております。こちらにつきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員につきましても報酬ということになってございます。

また、こちらにつきましては、主要事業の概要のほうで64ページに載せてございます。主要事業の概要につきましては、農業委員報酬ということで、まとめて619万2,498円というふうな記載をさせていただいております。農業委員会の申請届け出等の状況につきまして主要事業の概要のほうに載っておりますので、後ほどごらんいただければと思えます。

また、決算書のほうにお戻りいただきまして、113ページの10節交際費のほうですけれども、1万円の支出をしております。こちらにつきましては、農業委員会長にかかわる交際費というふうになってございます。

次に、11節でございますけれども、需用費……

○小森谷幸雄委員長 説明中申しわけないのですが、時間等の制約もございまして、余り細かいものについては、省略をさせていただいて、主要事業等を含めまして簡潔にご説明をいただければと思えますので、よろしくお願ひいたします。

○青木英世農地係長 申しわけございません。そうしましたら、13節の農地台帳システム委託料ということで、78万840円支出しております。こちらにつきましては、農地台帳にかかわる保守管理、システム委託料になってございます。

続きまして、115ページのほうをごらんいただければと思えますけれども、丸の2つ目になります農地利用集積促進事業につきましてでございますけれども、こちらにつきましては、農業経営基盤法による利用権設定等の促進事業で、中間管理事業機構を通しまして6年、10年の耕作目的で、新規設定を行った認定農業

者に対しての奨励金ということで支出のほうを行っております。半額につきましては県の補助となっております。60万8,580円の歳入がございました。

19節の認定農業者農地利用集積奨励金となっております。121万7,160円の支出となっております。こちらにつきましては、主要事業の概要のほうの66ページのほうに載せさせていただいております。平成29年度につきましては、10年のみの設定となっております。設定数13件ということで、設定面積が20万2,860平米というふうになってございます。66ページのほうに金額のほうが載っています。

続きまして、121ページのほうをごらんいただければと思います。農地耕作条件改善事業、大同地区ということで、こちら822万9,600円のほうを支出しております。内容につきましては、13節の調査設計業務委託料ということで、こちら大同地区においての現地測量、調査設計委託料というふうなことでございます。43万2,000円のほうを支出してございます。

それから、15節簡易圃場整備工事費としまして、779万7,600円を支出させていただいております。こちらの事業につきましては、畦畔等の除去や段差を解消して均一に農地を整地を行うことによりまして、大区画化して中間管理事業と連携しまして、担い手への利用集積を促進するという事業でございます。こちらにつきましては、農地耕作条件改善事業ということで、国から691万5,000円の歳入がございました。本体工事としましては、692万2,800円の支出ということでございましたが、一番下の括弧書き、予備費からの充用ということで88万円を充用いたしまして、工事費87万4,800円の支出を行っております。これにつきましては、大同地区の圃場におきまして段差解消の工事の掘削工事を行った際に、既存に埋設されているパイプラインの深さがちょっと浅くなって出てきてしまったことが要因でございまして、こちら不測の事態というふうなことで、切り直し工事のほうを予備のほうを充用いたしまして実施したというふうなことでございます。

それから、もう一つ、農地耕作条件改善事業の内蔵新田原橋下地区ということで301万3,200円を支出してございます。内訳につきましては、13節調査設計業務委託料ということで、こちら現地測量の業務委託でございまして、32万4,000円を支出してございます。

それから、15節ということで、簡易圃場整備工事費ということで268万9,200円のほうを支出してございます。こちらの事業につきましても農地耕作条件改善事業ということで、国からの補助金220万円の歳入がございました。

それから、農地中間管理事業ということで236万3,000円の支出を行っております。こちらにつきましては、19節機構集積協力金236万3,000円ということでございまして、農地集約化対策事業費補助金ということで、全額が国からの補助金ということで歳入がございました。

農地係及び農業委員会関係につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。

橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 お世話になります。誘致推進係の橋本でございます。説明する前に、初めに、私ごとで申しわけないのですが、今ちょっと両耳を治療してまして、すごく聞こえにくい状況になってまして、委員さんの質問に対してすごくご迷惑をおかけするかもしれませんけれども、よろしくお願したいと思います。

それでは、誘致推進係のほうの説明に入らせていただきたいと思います。決算書の43ページのほうをお願

いたします。43ページの一番下になります。歳入ですけれども、個人紹介制度の企業局分担金ということで5万円でございます。これは、歳出のほうの宅地販売促進事業の関係で、企業局から1件分の分担金が来た5万円となっております。

歳入につきましてはこれだけになりますので、次に歳出のほうに移らせていただきます。

決算書の71ページをお開き願いたいと思います。それと同時に、主要事業のほうにつきましては、67ページのほうをお願いいたします。一番上の産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業になります。決算額総額で8,510万6,000円でございます。内訳としまして、産業施設設置促進奨励金が9社で8,080万6,000円、地球温暖化対策奨励金が1社で300万円、雇用促進奨励金が2社で130万円でございます。

次に、ページが決算書123ページになります。下から2番目の二重丸になります。企業立地促進事業になります。主要事業のほうでは同じく67ページでございます。決算額といたしまして122万円程度でございます。主なものについては、産業用地への進出企業との交渉に係る経費としまして旅費、それとうちのほうで管理している公用車の燃料費や企業訪問時の有料道路代、及び有料駐車場代ということになっております。29年度においては、交渉企業が25社ありまして、うち2社と契約のほうをいたしております。主要事業のほうの67ページを見ていただきますと、誘致企業数としてプライムケア関東株式会社が1社、それと非公表になっているのですけれども、これは会社のほうからまだ出さないでくださいということになっておりますので、1社、計2社が契約になっている状況でございます。

続きまして、決算書同じく123ページ、一番下の二重丸になります。板倉ニュータウン商業用地利活用検討調査事業でございます。決算額としましては、少ないのですけれども、2万円弱でございます。これについては、商業用地の交渉に係る経費でございます。29年度においては交渉企業が5社、うち1社、これは小区画部分になるのですけれども、その1社と賃貸借契約をいたしております。

続いて、決算書の135ページをお願いします。下から3番目の二重丸です。分譲推進事業になります。主要事業のほうでは68ページになります。決算額で6万円ほどでございます。主なものについては、住宅のPRイベントに参加するための消耗品、並びに有料道路代、有料駐車場代でございます。分譲については、平成29年4月に分譲価格の値下げを行いまして、企業局分として8区画の契約件数でございます。

最後に、同じく135ページのその下の二重丸です。宅地販売促進事業でございます。これは決算額10万円で、これは1件分の謝礼金ということになっております。

以上、雑駁ですけれども、誘致推進係の説明とさせていただきます。

○小森谷幸雄委員長 斉藤係長。

○斉藤康裕商工観光係長 商工観光係の斉藤です。よろしく願いいたします。それでは、平成29年度に実施いたしました商工観光係の事業について説明させていただきます。

決算書123ページの中段をごらんください。商工振興事業といたしまして、主に商工会への補助金となっております。内容につきましては、主要事業の概要69ページをごらんください。商工会の運営補助金ということで800万円、商工振興事業分といたしまして、商工祭のチラシ作成事業で8万5,406円、商工会青年部50周年記念事業で38万3,929円、ふるさと納税郵送事業で3万7,188円となっております。

続きまして、その下の板倉まつり運営補助事業ですが、450万円の補助となっております。第33回板倉まつりの内容といたしまして、平成29年8月5日の土曜日に板倉東洋大前駅西口の南側広場で開催されまして、

1万5,000人の来場者がありました。祭りの収支決算額ですが、歳入が685万4,191円、歳出が607万3,017円、差し引き残金78万1,174円となりました。

続きまして、決算書125ページの上段をごらんください。住宅リフォーム支援事業といたしまして、297万6,000円となっております。内容につきましては、対象者41名へ商工会商品券による補助となっております。

続きまして、決算書125ページ中段の観光振興事業ですが、需用費といたしまして、各種イベント参加時の消耗品、大型印刷機の消耗品等、観光ガイドブックや川魚料理のチラシ等の印刷製本費で、91万6,789円となっております。また、観光PR用ビニール袋作成委託料といたしまして26万4,157円、各種負担金として、合計17万9,000円となっております。参加イベントにつきましては、主要事業の概要、69ページの下段をごらんください。内容につきましては、ごらんのとおりとなっております。詳細につきましては、事務事業評価にて説明させていただいたとおりとなっております。

続きまして、決算書125ページ中段をごらんください。揚舟運航事業ですが、主なものといたしまして、運航事業に係る消耗品や揚舟乗船券の印刷費用を合わせた事業費といたしまして、25万2,402円となっております。主要事業の概要70ページをごらんください。5月、6月の春については、17.75日間の運航で1,157人の乗船、9月、10月の秋については、11日間の運航で399人の乗船、合計28.75日間の運航で1,556人の乗船がありました。揚舟乗船料といたしまして127万2,000円の歳入となっております。

続きまして、決算書125ページ下段をごらんください。群馬の水郷管理事業ですが、主なものが漁業組合への管理業務委託料206万円、魚の放流業務委託料40万円でございます。

続きまして、決算書127ページの上段をごらんください。レンタサイクル事業といたしまして、主な歳出ですが、自転車のパンク等の修繕料として15万7,015円でございます。年間の利用者数が721人となっており、レンタサイクル使用料として29万5,400円の歳入がございました。

続きまして、中段をごらんください。三県境整備利活用事業といたしまして、栃木市、加須市の2市と共同で三県境への来訪者の受け入れ環境の整備として三県境周辺の整備を行いました。内容といたしましては、現状の素朴な風景をできるだけ残すという方向性で、交点付近を擬木で土抱えし、足場への敷き砂利、進入路、遊歩道については幅員が2メートル、全長63.9メートルをアスファルト舗装した後に茶色のカラー舗装を行いました。それから、柳生駅とスポーツ遊学館から現地までのルートに案内看板を設置しました。整備工事の総事業費が581万2,192円となり、板倉町の負担金額が111万9,816円となっております。負担金の算出方法ですが、三県境整備等に関する覚書に基づきまして、総事業費の50%を均等割、50%を人口割という内容でございます。

商工観光係の事業につきましては、以上でございます。

○小森谷幸雄委員長 ありがとうございます。産業振興課の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

今村委員。

○今村好市委員 決算書115ページ、事業の成果については61ページ、産地パワーアップ事業、執行額約5,000万円の内容についてお伺いいたします。

まず最初に、この事業のこれは恐らく歳入で県補助金で同額入っておりますので、町については1銭も出

していないという、いわゆるトンネル的な事業だと思うのですが、この事業に対する町のかかわり方、役割、それとこの事業の採択要件、採択基準、概要で結構です。

29年度に執行いたしましたハウス101棟3件、これは3件というのには3農家という判断でよろしいのかどうか。平均すると1農家あたりパイプハウスが33棟ぐらい建つ計算になるのですが、その補助金の交付先。

それと、機械の導入、トラクター買っていますが、このトラクターについては、どういう目的で買われているのか。ブームスプレヤについてもどういう目的で買っているのか。

それと、この事業については、恐らく国が県に対して補助金流して、県が一括して町に出して、対象者に町から交付しているということでしょうけれども、国、県の補助金は全体事業の2分の1でよろしいのかどうか。そうしますと、事業ベースでいくと約1億円の事業になるのですが、そういう理解でよろしいのかどうか。その何点かについてお願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいま今村委員の質問ですけれども、まず町のかかわりということなのですから、先ほど今村委員がお話ししたとおり、補助金については町を通してというだけで、トンネルになっております。なお、かかわりの中で一応補助事業についての申請書とか、その辺の書類の手続、その辺のほうは町のほうでやっている状況にあります。

それと、ちょっと回答できるところから申し上げたいと思うのですが、パイプハウス3件、101棟とありますけれども、これは3者となります。名称を申し上げますと、小野農園、それとジャパン・ミネラル・ファーム、それと富士ミネラルファームということで3者となっております。

トラクターとかブームスプレヤーですけれども、トラクターの購入の目的といたしましては、やはり規模拡大を目的として、トラクターの大型化というのですか、それを目標として購入となっております。恐らくブームスプレヤーというのは、トラクターにジョイントするものなのですか、ちょっと私も把握していないのですけれども、こちらは同じ型で、やはり規模拡大のために購入しているところでございます。

[何事か言う人あり]

○渡辺正幸農政係長 ちょっと今そのトラクターについては、ジャパン・ミネラル・ファームの赤坂さんのところで購入しております。

それと、補助率の関係ですけれども、産地パワーアップにつきましては、国が50%、県が50%で100%で、町の持ち出し分はなしということになります。

これは、1億円ではなくて5,000万円、この数字の事業となります。

[何事か言う人あり]

○渡辺正幸農政係長 全体でいくと自己負担も50%ということで1億円ということになります。

済みません、申しわけない、採択要件につきまして、ちょっと手元に資料がないので、後ほど回答したいと思うのですが、よろしいですか。

[「そこが肝心なんです」と言う人あり]

○小森谷幸雄委員長 委員の方に申し上げますけれども、まとめて質問されると相手がちょっと対応できない部分もありますので、一問一答方式で1つずつ聞いて、明確な答えが出せるようにひとつお願いをしたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

今村委員。

○今村好市委員 1項目だよ。1項目の中身だよ。

○小森谷幸雄委員長 だけれども、対応できていないから。

○今村好市委員 いや、でも中身だから、関連しているから、それ関連して答えてもらわないと次の質問ができない。

○小森谷幸雄委員長 では、答える側もその辺よくメモしていただいて、的確な答弁をお願いしたいというふうに思います。

今村委員。

○今村好市委員 採択基準、わかっている範囲でいいです。簡単で。面積要件だとか法人化だとか、あとはもう産地パワーアップ事業ですから、所得額を10%補助金をもらうことによって上げると。上げられる見込みがあるというのが、私が前に聞いたのだと大きな要件だと思うのです。補助金を受けるためには、それは最低チェック項目で、面積要件だとか受ける人の法人化だとか、それはいいとして、その辺所得を上げると。だから受ける前の所得額より農業所得よりは何%を目標として国は設定をしてこの補助金出しているのか、そこわかります。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 申しわけございません。今ちょっと資料がなくて即答できなくて申しわけございません。ちょっと資料のほう確認しまして回答したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、その部分は、わからない部分はわからないでもいいのですけれども、ではもしその10%所得を上げるという目標で補助金を出していると。いわゆる後年度に成果を求めている補助金だと思うのです。そのために施設ハウスだとかトラクターだとか機械化だとか、そういうものを補助しますよということなので、ではその耐用年数、例えばパイプハウスなりトラクターなり、そういう機械器具施設には、国は耐用年数何年で見ているのかというのが一つあると思いますので、その耐用年数の間については、農業所得が10%アップしているかしていないかというのは、誰がどういうふうにチェックをしてやるのかということについては、もうこの事業についてはもうスタートしていますから、1年は経過しているから、では1年経過をして、この補助金をやる補助金の効果はどういうふうに算定されてチェックされているのか、その辺もわからない。

だから、町が幾らトンネル会社でトンネルとして出したとしても、町は責任逃れないのです、この仕事は。受益を受けているのは板倉の人ですから、群馬県だったら群馬県の人なのです。だから、町がではどういう役割でその補助事業、会計検査が来れば一発で終わってしまいます、場合によっては。だから、そういう日常的な農業振興なり農業指導をしながら補助金をうまく活用して、板倉の農家の人が自立できるような方向を考えるための補助金なので、それが全然ノーチェックで何もしていないということになると、やはりこれ問題なのかな。では、国庫補助ですから、最終的には会計検査員が入ったときには、場合によってはもらった人が補助金返還という話もあり得るので、その辺はもうちょっと国、県がやっている仕事で、町はただ予算的に通しているだけだよという認識は改めないはずかなと思うので、これは後でまたしっかり聞きますので、その辺は研究をきちんとしておいてください。

○小森谷幸雄委員長 課長は、その辺ご意見があればお願いをいたします。

○伊藤良昭産業振興課長 本日に臨む前に、その内訳については、きちんと把握をなささいということで、私のところにまだ回答が来ていなかったというのも、私自身も反省させていただきたいと思っております。これにつきましては、きちんと内容を確認して、後にしっかりと回答させていただきたいというふうを考えてございます。申しわけございません。

○小森谷幸雄委員長 では、今村委員、それでよろしいですね。申しわけないですが。

ほかにございますでしょうか。

荒井委員。

○荒井英世委員 決算書の125ページ、群馬の水郷管理事業です。これ前々から申し上げているのですけれども、群馬の水郷については、例えば木道とかいろいろありますよね。今もう朽ちていますよね。以前からここについては、整備計画をつくって、年度ごとの年次計画の中でいいのですけれども、そういった整備が必要ではないかと言っているのですが、例えば北側の桜が何本かあって、そこにかつて木道があって、湿地帯がありました。今行くと全然あれですよ。その辺の部分とか、あと要するに一つの水郷、町民の人が憩える場所としてある程度ちゃんと根拠づけて、そのための整備計画、それを早急につくるべきではないかということを申し上げているのですけれども、依然としてこの群馬の水郷については、余りその辺の計画がつくられていないし、余り進捗していないという部分があるので、その辺どうなのでしょう。今後の進め方全て含めて。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 ただいまの荒井委員のご質問なのですけれども、群馬の水郷ということで、以前は木道があったということなのですが、そちらも今朽ち果てて、その周辺を、冬ですか、1度漁業組合のほうで火をつけてヨシ焼きをしているときに、もうほとんど今のところはない状態でございます。整備計画のほうなのですけれども、今のところは、策定のほうをしていない状況でございます。あえて一つ管理しているというのが、アジサイの植栽を平成27年度ですか、管理用道路の脇に移植のほうをさせていただきました。現在水郷の公園の中に約270本のアジサイが植栽されている状況です。そちらの水郷の需用費の中で、そのアジサイの肥料だとかそういったものを購入させていただいて、アジサイについては、若干ではありますが、管理のほうをさせていただいている状況でございます。

今のところ水郷のほうは、主にフィッシングパークということで、釣り人のほうの利用がほとんどになっておるのですけれども、今後町としても整備計画を立てながら、一般の方、散歩で来られた方、町民の憩える場所ということで、計画のほうを作成していければよろしいかと考えております。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 確認ですけれども、今後の関係ですけれども、柳山がありますよね。そこ全体を含めて、できれば整備計画をつくっていただいて、年次計画の中でいろいろ進めてほしいのですけれども。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 柳山の関係なのですけれども、あちら一部、柳山の中は個人所有、土地ということですが、ちょっと柳山の手前のところですか、国、県の土地がございまして、そちらが土木事務所に昨年あたり柳の植栽ということで、ちょっと自然を守る会の方ですか、民俗研究会とか、そういった方から柳山

のほうに行くには1度川を越えていかないと手間がかかって、なかなか管理も難しいということで、手前の部分に植えたいというお話がありまして、土木事務所に確認したところ、やはり河川区域内ということで、なかなか土木事務所としても柳の植栽を容易にいいというふうな返答を出すわけにはいかないというお話を聞かせてもらったことがございます。柳山の中も含めまして、そちらのほうは恐らく植栽のほうが可能だとは思いますが、教育委員会の生涯学習系のほうと連携いたしまして、その辺の整備計画のほうを進めていければと思います。

○小森谷幸雄委員長 荒井委員、よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところ済みません、よろしくお願ひします。決算書119ページ、主要事業概要ですと62ページに当たるかと思ひます。これは、一般質問も課長のほうに対応していただいたのですが、時間の都合で内容等がちょっと聞きそびれた部分がありますので、お手数ですが、よろしくお願ひいたします。

これ国、県、町からの補助金ということで、国2分の1、県4分の1、町4分の1の事業ということで認識をしております、5,213万1,798円の支出ということでなっております。今活動組織が8団体という報告になっておりますけれども、29年度新規で加入したところがあるのか。あとは30年度、何カ月か過ぎていますが、30年度新たに加入したところがあるのか、まずその点からお伺ひしたいのですが、よろしくお願ひします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいまのご質問ですけれども、29年度に加入した団体につきましては、ファームランドエビセ、それと離むらづくり、それと……

[何事か言う人あり]

○渡辺正幸農政係長 29年度は2カ所だと思います。それまでが6団体ありまして、29年度に2団体増えまして、現在8団体ということになります。

[「30年度はわかんない」と言う人あり]

○渡辺正幸農政係長 30年度については、今のところ予定はございません。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ農用地の維持管理で利用できる交付金というふうに認識しておりますが、板倉の農用地の中で、ここ面積割で負担金になりますので、用地確定してあると思うのですが、大体板倉の農用地の中で何割ぐらい、大体でいいのですので、カバーできているのかというのをお伺ひしたいのですが。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 何割ぐらい、南につきましては下五箇しかございませんので、ほぼ……済みません、板倉町のカバー率になりますけれども、45%ということです。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 一般質問の中でも発言させていただいたのですが、町のほうとしては、4分の1の負担ということで金額の支出があるわけですが、大まかの75%というのは、国と県の補助をいただけるといふ事業になります。これは、農道にかかわらず、生活排水入っているような水路等の維持管理で、長寿命

化ということになりますと3面を入れての補強等もできるかなと認識しておりますが、そういう部分について、私の認識は間違っていないでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 今おっしゃったとおりとなります。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ農業者のみで取り組むパターンと、非農業者を入れて取り組むパターンというのがあったかと思えます。非農業者を入れて取り組むパターンのほうが補助率が高いのかなというふうに認識しております。長寿命化という部分も取り組みやすいという部分だと思うのですが、やはり予算的に毎年いろいろな部分で費用かかっているのは、これ農業地だけではなくて、いろいろところで、町道の、先ほども都市建設のほうで決算報告してもらったのですけれども、町道のまだ50本以上申請が残っているというようなことで、できるだけやはり町自体のお金を使わなくても必要な部分が補強できるというようなパターンを考えていく必要があるのかな、そういうふうな方法がとれるのならそっちのほうが利口なのかなと思っております。よくわからない方はそれやればいいではないかと思われるかもしれませんが、当初中新田地区、中新田むらづくりという組織団体が板倉町で一番最初に始めた組織だというふうに伺っているのですが、私もそちらで今、係やらせていただいております。やっと勉強が追いついたような状態なのですが、当初は会計処理、組織の中の役員がやらせていただいて、県と交渉するというような状態で何度も書き直しをしたというふうなお話を伺っていますが、会計委託ができるよう、国のほうも緩和措置をしまして、会計委託ができて、今邑楽土地改良区のほうで会計処理、請け負っていただけるような状態になっていると伺っています。ということで、余りそういう詳しくなくても取り組みやすさというのが出てきているのかなと。長寿命化については、また若干難しい会計処理もあるようですが、以前に比べればハードルが低くなってきていると思うのです。代表する方は常に大変なのはわかっているのですけれども、やはり自分たちの地域の農地ですとか水路は、自分たちでやはり維持管理できるという施策事業でございますので、広く町民の方に広めていただいて、ご理解をいただきながら参画していただければ、町の予算を余り使わないで町の農用地が維持管理ができてくるというふうに考えておりますが、その辺の取り組みについて、もしご意見があればお聞かせいただければと思うのです。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 針ヶ谷委員の意見について、ごもっともだというふうに考えております。例ですけれども、板倉町は、先ほどカバー率が45%という話をさせていただきましたが、これ板倉は8団体ですが、明和は1団体で全域をカバーしているというふうな状況でございます。それがいいのか悪いのかは別といたしまして、まずこれが始まったのがやはり少子高齢化、特に農業者が年々高齢化していきまして、農村といえますか農地の担い手である方がそこだけに負担が集中してしまうと。それを地域も含めてみんなで一緒に頑張っていきたいと思います。それについては、以前はちょっと条件も厳しかったらしいのですけれども、今は日当まで含まれるという形になってございます。確かに1回設立をして計画を立てますと、5年間やり続けなければいけないというような当然制約もあるのですけれども、もう既に地域で行っている除草活動、そういうこともこのメニューも含まれていることですので、そういうことから始めるというようなことが、例えば農家の担い手だけの負担の軽減、また景観の維持、強いては農業が持っている機能の維持につながるので

はないかなというふうにも考えております。これまでも町に対して農道の整備等々の要望がございますが、やはり補助金を活用して、やはり順番待ちで待っていただけるような状況もございます。例えば比較的簡易な補修であるならば、こちらの制度を利用していただきまして、地域で迅速かつ安価で整備できるというようなことにもつながると思いますので、まずは整備の内容につきまして、いろいろな方面で説明をさせていただければなというふうに考えてはいるのですけれども、現実的に担当としては、やはり農業者が集まる機会、認定農業者の皆さんですとか農業委員さん、推進委員さん等々に説明するというのが現状のようでございます。

それと、先ほど答弁の中で、29年度新設2団体という話がありましたけれども、私は議会の答弁で3団体というふうに回答させていただいております。申しわけございませんでした。ファームランドエビセ、離むらづくり、大曲村作りの3団体が加わりまして、現在8団体が活動をしているというような状況でございます。

それと、先ほど素掘りの水路からコンクリート水路へというふうなお話もさせていただきましたけれども、町内の現状を見てみますと、やはりポンプの更新というのも多く取り組んでいただいている。長寿命化については、そちらのほうのメニューもございますということでつけ加えさせていただきたいと思います。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 非農業者も入っていただくということで、育成会等の協力をいただいている地域もあるようですし、地域の花植え、花いっぱい運動から始まりまして、本格的なそういったポンプの改修ですとか田んぼ内の水路の補強ですとかということで、多方面で条件クリアすれば多方面で活用できる事業費かなと思いますし、そういった意味で、取り組みのハードルが高いイメージがありまして、なかなか取っつきにくい部分もあるのですけれども、機会を見ながら説明をしていただいて、ぜひ事業拡大、カバー率100%を目指してやっていただくような方向で努力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 先ほど取り組みの事業の事務委託というお話がありまして、邑楽土地改良区のほうでこれに取り組んでございます。現在8団体中7団体が邑楽土地改良区のほうに委託をしている状況ということですので、その辺も説明の中には加えさせていただきまして、みずからやるということもありますけれども、そういう事務委託も可能ですよということについても説明の中につけ加えさせていただきたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

本間委員。

○本間 清委員 お願いします。69ページ、住宅リフォーム支援事業です。予算300万円の中に対象者が41名ということで、全額使い切っているという感じがしますけれども、この後きつとまた助成金の申請ということで申請された方もおると思うのですけれども、追加ということを考えなかったのかということが1つと…

[何事か言う人あり]

○本間 清委員 失礼しました。追加ということをまず考えなかったのかというのがまず1点と、あと41件の申請ということですので、300万円を41で割りますと1人当たり7万3,000円ぐらいになりますので、少額

のリフォームから大きいリフォームもあったと思うのですけれども、その辺の金額というのは大体わかりま
すでしょうか。例えば数十万円から数百万円までありますよということを知りたいと思うのですけれども、
わかりました範囲で結構ですけれども。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 平成29年度につきましては、予算の300万円に対しまして支援事業のほうの申請
のほうが早々と、もう10月、11月ごろで終わってしまったということで、29年度につきましては、それで打
ちどめとさせていただきます。そのかわり今年度平成30年度につきましては、その辺を踏まえまして、100万
円ほど予算を上げさせていただいて、今年度につきましては400万円の補助金ということで予算措置がとっ
てございます。

それとあと、金額の関係なのですけれども、ちょっとお待ちください。ちょっとまとめのほうはしていな
いのですが、やはり上限が10万円ということで、1事業に対しまして100万円が限度ということで、100万円
を超えてしまっても補助率10%の10万円というのが限度となっております。一番多いのがやはり10万円
ということで、少ないものにつきましては、下の限度というのが20万円以上の工事となっておりますので、
その10%で2万円、2万円から10万円の範囲で、それが41件ございまして300万円弱ということになってお
ります。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 補足になりますけれども、先ほどの上限100万円が10万円というのがありました
が、実際のリフォームとなりますと、やはり大がかりなリフォームを行っている方がいまして、本当に1,000万
円かけての住宅リフォームから、下は下限が20万円とありましたけれども、私も今年出てきた申請を見て、
何でこんなに多いのかなと思ったのがボイラーです。ガスも可能……

[何事か言う人あり]

○伊藤良昭産業振興課長 そうですね。それと流し台、歯を磨いたり顔を洗ったりする洗面、鏡台みたいな、
そういうのも非常に多いのです。一番多いのがボイラー、なぜボイラーが対象になるのか、担当のほうにも
確認をしてみたのですが、メニューの中に含まれていまして、ボイラー単品の入れかえ25万円というので申
請が上がってきまして、結果的には2万円の補助ですが、1,000万円とかかけて住宅全体のリフォームをす
るのですけれども、上限100万円ということで10万円の補助と、そんなような内容になってございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 意外な品物が出てきたような感じがするのですけれども、私にしてみますと、例えばバス、
トイレとか、これから高齢化社会に向かっていきますので、バリアフリーということを考えてのリフォーム
も多かったのかなと思ったのですけれども、その辺がさほどなかったのでしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 特にバリアフリーということで申請のほうは出ていなかったとは思いますが。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 申請者の方は、どういうことでこういった支援事業がありますよということを周知したの
でしょうか。

○小森谷幸雄委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 4月の広報紙とあわせまして、こちらの住宅リフォーム支援事業が今年度予算400万円で始まりますよということで、回覧に毎戸のほうに周知のほうをさせていただきました。それとあと、町のホームページのほうでも周知のほうをさせていただいております。それとあと、町内の建築業組合の方が、中には営業のほうに行かれまして、町でこういった制度があるのですが、それを利用してちょっとしたリフォームいかがでしょうかということで、営業をされている事業所もあるというお話も聞いてございます。

○小森谷幸雄委員長 本間委員。

○本間 清委員 その周知の方法も、やはり地元の業者さんを使うということですので、その辺には啓発をさせていただくのが大変よろしいかなと思います。

また、この最大上限10万円、仮に2万円としましても板倉町町内で使用される地元商工業者の育成になるということなので、ぜひこの事業は続けていただきたいとお願いしたいと思います。

また、来年度は100万円の予算でアップをしたということで、大変これからも期待できる事業かなと思っております。よろしくお願いたします。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 決算書の115、主要事業の61になります。就農支援事業になります。先ほど今村委員さんも産地パワーアップということで、支援事業についての質問がされたということなのですけれども、やはり農業を取り巻く状況からして、支援をするということで、いろいろなメニューがあるということです。今回の就農支援事業として、担い手育成というふうなことになるわけなのですけれども、産地パワーアップとすると2分の1ということなのですけれども、この事業とすると県単ということになると3分の1と、額的には少なくなるわけなのですけれども、それぞれのメニューを取りそろえて、例えば野菜王国なり、はばたけとかと、対応しているということになるわけですけれども、現在の取り組み状況、どのような申請状況になっているのか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 29年度の実績でよろしいわけですね。29年度につきましては、はばたけが機械の購入が10件、それと被覆材の張りかえが5件でございます。それと野菜王国ぐんまにつきましては、炭酸ガス発生装置、こちら1件ということになっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この事業は県単ということで、非常に取り組みやすい、産地パワーアップの場合はなかなか申請も難しいということ、やはり2分の1の国庫ということになってくるとハードルが高いということなのですけれども、ハードルが低いということで申請も多いのかなと思うのですけれども、やはり事業の利用者とする3分の1の助成とすると、やはりそれを期待するということなのです。だから、額が事業内容が多くなれば多くなるほど、たとえ3分の1でも大きな金額になるということなのです。申し込みによっては、その助成額、支援の額が変わってくるのだということなのですけれども、それについて。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 一応はばたけぐんまにつきましては、ハウス建設につきまして、町の上乗せ分ということで10%出しております。それと、被覆材の張りかえについては、上乗せで5%ということで、こちらと

もに上限は100万円ということで上乗せのほうをしているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今の説明だとちょっと理解できないのですけれども、補助額とすると、今事業費の3分の1が補助されるということなのですが、パーセントで補助されるということで理解してよろしいのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 そのとおりでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 いや、私が理解しているのと若干違うのかなとは思っているのですけれども、その事業の内容によって、例えば申し込みによっての金額が変わるよということを聞いたのですけれども、そうするとパーセントの根拠、どういうふうな状況の中でそのパーセントが出てくるの。

○小森谷幸雄委員長 即答できなければ、ではそれは後で。

○延山宗一委員 採択される状況、後日で構わないです。

それと、この資料の中に農業次世代人材投資資金ということがあります。これはどういうふうにご利用しているのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 こちらの事業につきましては、新たに就農する方につきまして、5年間150万円を国のほうから給付するという事業になっております。29年度につきましては3名受給しておりまして、2名が3年目、そして1名が5年目、最終年ということで、150万円の方が2名、それと100万円の方が1名ということで、3名受給しているところでございます。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 以前新規就農支援事業ということでありましたよね。それが比較的浸透してきた。お題が変わったといいますか、そうなってくるとそれについての中身の当然変更があったから題目が変わったということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 これは、以前は青年就農給付金という名称でありまして、それが農業次世代人材投資資金ということで名称が変わったと私は認識しております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 名称が変わったということなのですか、その支援をしていくに関して中身、例えば5年間、150なら150ということなのですか、当然条件等も変わってきたのかな。それによっての名称が変わったということで理解できるのですけれども、その採択要件とかそのものというものは、すっかり同じであって、名称が変わったということなのですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 大変申しわけないのですが、以前のものについては、私もちょっとわかりかねて申しわけないのですけれども、現在の農業次世代ということで、人・農地プランに位置づけされていて、原則45歳未満の独立自営就農する認定新規就農者ということで要件とはなっております。

○小森谷幸雄委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今言われているのは以前と同じだよ。例えば認定を受けなければならないとか、あとは年齢的なものもあり、例えば親元の状況にどうあるとか、例えばそういういろいろなものが当然出てくるのですけれども、同じなら別に名前が変わったというだけでいいのですけれども、ややもすると中身が若干変わっているのかなという気もしますので、そこら辺もちょっと確認をしておいていただければと思います。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 渡辺係長のところだと思うのですけれども、農政係だから。決算書119ページ、資料は63ページかな、真ん中からちょっと、ごめんなさい、いいですか、119ページの農地防災、要するに遊水地、うちの前とか、仲伊谷田承、大箇野と、この平成29年度は187万何がしですけれども、28年度よりも少なくなったのでしょうけれども、現状ですとこれは道路から西側は館林ですから、館林から板倉へ委託管理というのがしたのですけれども、現状もあれですか、予算は何分の幾つですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 町、市、50ずつです。

○黒野一郎委員 50、50。例えばこれは187万云々で、これは半々ということですか。

〔「全体の事業に対して」と言う人あり〕

○黒野一郎委員 はい。だから187万円、200万円弱だけれども、100万円ずつとか、半々なのですか。基本的には、もう館林が板倉へ委託をしたというのか、お願いしますよということだと思うのですけれども、いろいろな面で町が管理しているわけだから、それなりに努力をしながらやっているということなのだけれども、そういったことで何年前もいろいろ問題があったところあるわけですけれども、現状を含めて、29年度もそうですけれども、現状は今、蓮の花が咲いたり変わった鳥が来たりということで、カメラマンが夏前後に20人ぐらい、30人ぐらいずっと来ていたのですけれども、それはそれでいいのですけれども、3年前ぐらいにも賠償金云々で払ったことがあるわけです。というのは、チヂミハウレンソウが東側にあったから、そこへ遊水地の木の粉がぽおっと入って、それでということで、季楽里のほうも幾ら、40万円以上かな、支払ったと。現状を考えますと、水に回るわけですよ。その水は入れかえすとか、そういったことについては、お考えは。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 一応今予定といたしましては、冬の時期になりましたら水を1回抜きまして、乾かしまして、耕うんする予定になっております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 冬やるのですか。今はそういうあれはなく、夏が来て秋が来るから、1日2日で干しておいてもそんなには。秋ごろからやらないと管理も、ただ水抜くだけではなくて、邑楽土地改良区の理事長がトラクターであそこをぐわっと掘って、トラクターで幾日もやって、自分の菌が欠けてしまうぐらいにしてやってくれたということもあって、さらには周りの木も全部切ったわけですけれども、それなりにやってきたボランティアの方もいるわけですけれども、冬場したら今度は大雨が降る可能性もあるでしょうけれども、

時期を見て早くやっていただいて、もうできれば管理も早目にやっていただくということがいいかと思うので、冬を待っているのではなくても私はできると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 この時期、台風多いものですから、一応台風の時期を見まして、その後に早目にやっていきたいとは考えております。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 というのは、この前はチヂミハウレンソウが飛んでしまったけれども、今度はにおいとか、例えば半年か1年ぐらい水出なくて、あの水は入れかえているわけではないから、今度においとかそういう可能性も出てくるかと思うのです。出てくる可能性もあることならば、苦情が来る前にいろいろと調整していただいてやったほうがいいかなと思うのですけれども、その辺課長、どうですか。何かいい策があれば。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 何かいい策があれば、ぜひご教示いただきたいと思っております。私が担当に水全部抜いてしまえという話もしてみたのですけれども、管理上やはり水があったほうがいい場合があるのだと。それなりの水位で、とりあえず水をためておく状況だと。空っぽにしてしまってから、かちかちになって耕うんするというのも機械に影響を与えてしまうので、幾らか水がある中で耕うんをするのだというようなことも聞いております。その時期につきましては、多方面からいろいろなご意見をいただきながら、できれば最善の方法を見きわめていきたいと、そんなふうを考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今どなたが行ってみてもらっても、水は入っているけれども、水がこれはあるのかな、入っているのかなという状況でも、例えばシートではないけれども、シートで覆っているような、そういった状況です。蓮の花がいっぱい。さらには、水が、ああこれはきれいだねという、そういう状況ではないです。見ていただいて、あの状況は。だから、水が入っているということは、いつかも今村委員が話していただいて、水が入っていれば生えないだろうと、ヨシだとかそういうのが。だけれども、今は水が入っているから生えているよという状況ではないと思うのです、逆に、見てきてください。もっときれいに生えていて、魚がわあっと泳いでいるような、鳥が来てきれいに泳いでいる、この中に何もなくて水がきれいだなというのならわかるけれども、すごい状況ですから。万が一においが来た場合は、苦情が出ますよ。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 現状につきましては、過日の台風に備えるということで、両方の池については、水を全部空っぽにすると。数値上は空っぽになっているのですけれども、現地では多少の水があるということで、台風に備えて、それが今の現状ということでご理解いただければと思います。

○小森谷幸雄委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひ予算もそういうことで、何年か前よりは少なくなっているのですけれども、ぜひ管理等々含めた環境もあるわけですから、ひとつよろしく願いいたします。まただめだったらまた言いますから。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 主要施策の64ページ、農業委員会のことでちょっと教えてもらいたいのですけれども、こ

ここに農地法の申請届出等の状況という、これについてちょっとよくわからないので、教えてもらいたいのですけれども、この転用の許可と届け出というふうにあるわけですが、この届け出というのはあれですか、これは市街化区域内の農地を転用するときは、届け出ることなのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 今のご質問なのですけれども、4条、5条の転用の届け出の関係につきましては、議長さんの言うとおりで、市街化区域内の農地を転用する場合には、許可ではなく届け出で足りるというふうなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その場合には、市街化区域内の農地は、届ければ使用用途というかな、目的が何にでも使えるわけ。そういう無制限にと言ってはあれですけれども。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 農地法のほうでは、届け出をしていただければ転用のほうが可能なのですけれども、市街化区域内ですと都市計画法のほうで第1種専用地域ですとか用途のほう制限が加えられておりますので、それに合った用途に転用ができるというふうなことでございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで次に、転用というのは、これは調整区域の農地を転用することなのだと思うのですけれども、これ届け出のほうにも転用許可のほうにも4条、5条というのですか、この4条、5条というのは、ちょっと私も前ちょっと覚えたことあるのだけれども、中身はこれどういう違いがあるのですか。4条転用、5条転用というのは。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 4条、5条の関係につきましては、まず農地法の4条というふうなものにつきましては、所有者が自分の土地を、自分の例えば車庫だとか住宅を建てるというふうなことで転用するというふうな形になりまして、5条につきましては、例えばお子さんが使用貸借とかで分家住宅とかをつくる際とか、あとは要は申請者が1人になるか2人になるかというふうなことで、1人の場合が4条、2人の場合は5条というふうな形です。ですから、5条につきましては、例えばお子さんが借り人で親御さんが貸し人というふうな形で、申請者が5条の場合は2人になるのです。4条の場合は、例えば自分の土地を車庫とかつくる場合に申請しますので、申請者1人というふうな形になります。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、わかりやすい言えば4条許可というのは自己使用と、自分の所有権のまま使用する目的で転用したいというときには4条許可と。5条というのは、その分家住宅とか、大体分家住宅かい、ほかにはないかな。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 5条の関係につきましては分家住宅、それから、案件は少ないのですけれども、駐車場ですとか、そこに書かれております資材置き場、あと最近は太陽光発電なんか5条というふうなことで、土地を会社のほうで借りてつくるかという案件もございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 5条適用というのは、分家住宅のほかに車庫とか太陽光発電なんかを目的とする土地の利用のときには5条の転用許可を得るわけだ。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 5条の場合につきましてはそうです。そういうふうな形で転用の許可が必要になってきます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、この3条というのは、単なる農地の移転のことなの。これちょっと件数から見ると農地の売買というか所有権の売買、移転したのを3条のほうへ適用されるわけか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 農地法の3条の関係につきましては、所有権移転がこちらの主要事業の概要のほうで24件というふうな形でなっているのですけれども、そのほかに使用貸借や賃貸借でも農地法の3条の設定が可能なのですけれども、最近はその辺の手続がないというふうなことで、売買のみというふうな形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、これ市街化区域の農地、この届け出の場合も、分家住宅の場合も届け出が必要なわけね。この中で分家住宅で転用許可を申請しているのと、この届け出をしているのと、これ何件ぐらいあるの。その人は、新たに住宅を分家住宅でつくろうという方なのでしょうけれども、29年度はこれ何件ぐらいあるのですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 届け出につきましては、主要事業の概要のほうで市街化区域内は9件というふうな形になっております。そのほか転用許可ということで、市街化調整区域についての住宅用地というふうなことで、8件の許可というふうな形になっております。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 届け出のほうでここに10件と書いておいて、9件は個人の住宅ということなわけですか。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 個人の住宅というふうなことです。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうするとこれ面積は案外ちっちゃいね。分家住宅の割には。少ない分にはいいのでしょうけれども、上限があるのでしょうか。9件で、300平米にしてもそんなものか。いいやそれは小さいのでしょうか。要するに、だから、これ1年間に19件要するに分家住宅の転用の申請があったということなのですね。これは、今までの流れでいくとどうなるの。やはり減ってきているの、年々これ19件というのは。

○小森谷幸雄委員長 青木係長。

○青木英世農地係長 そうですね、年々少しずつ減ってきている実情はあると思います。私が平成19年のときに農業委員会の担当でなったときの転用ですと、1カ月に7件ぐらい住宅の関係の転用の申請があった月もあったのですけれども、現在は月1件とか、多くて今月が5件あったのですけれども、ほとんどまれで、

月に1件とか2件とかというのが今の実情です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、ついでに聞いてしまっていていい。ちょっと住宅のこと、ニュータウンのことで。

○小森谷幸雄委員長 はい、どうぞ。

○青木秀夫委員 それで、橋本室長のほうに聞きたいのだけれども、今この分家住宅なんかだっただんどん減っているということは、基本的に住宅の需要が減っているというだ。そうすると、あそこのニュータウンの用地が売れないと。去年なんか8区画販売して、板倉町の紹介制度を利用したのが1件かというような状況で、また今年だっってもっと悪化して惨たんたるものでしょう。少子化と一緒に、子供が生まれないと一緒に、うちの利益もそれに比例したようにして、だんだんこれ悪くなって売れないと思うのだ。もう八方塞がりというか、企業局なんかどんな言い方しているの。ただ一生懸命努力しますというのを繰り返しているだけ。

○小森谷幸雄委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 青木議長が言うように、去年値下げして8件売れたわけなのですが、4月の初めから2週間程度一応チラシをまいて、安売りしますよというときには、そのとき7件一応申し込みがあって、結果その後5月から3月までは1件ぐらしか購入した方がいない状況で、30年度につきましても、先日課長のほうが委員会で説明したと思うのですが、契約者、今のところ1件なのです。その中で今度の土曜日からは住宅分譲キャンペーンというのを、23年度以来やるわけなのですが、当然今販売センターには臨時職員さんが1人しかいない中で、我々のほうから県のほうに、「当然職員が、キャンペーンをするわけですから、応援に来てくれるわけですよ」という話をしたのですが、六百何十万部の広報とかチラシをまくのにも対して、「いや、臨時さん1人で十分です」という回答が来てしまっていて、これではどうしようもないでしょうということで、「町のほうは協力しますよ」という話は県には言って、もしかしたら今度の3連休は町の職員のみが展示場でPRをするという形になると思うのですが、そうなってくると、県の職員は本当に売る気がないのかなという気持ちしかないのです、こちらとしてみれば。すごく残念な気は持っているのですが、

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 状況は住宅の販売、それこそ年々悪化しているようだよ。でも何、600万枚。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 600万枚。随分気張るね、それを新聞折り込みか何かで配るわけか。関東一円、北関東にか。それで販売センターが臨時職員の女の子があそこに1人いるよね、あの方が1人で対応するのかい。あの方は住宅何かとか不動産の知識ほとんどないでしょう。チラシを持ってきた人に何の説明もできないよね。県の職員は全然お手伝いもしないというのだ。板倉町が期待されているのではないの。板倉町の職員がやってくれるだろうからというので、何か甘えているのではないのかい。そう言っただけでも、窓口の女性では何の説明もできないだろうね。相手はチラシ見てくるのだから、チラシ渡すわけにもいかないわな。これですたって。そういう状況で、何か県のほうに言っても全然あれかい、それでいいです、間に合っていますということかい。

○小森谷幸雄委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 議長の言うとおりに、臨時さんについては、そういう不動産業も持っていないですし、基本的にはアンケートを書いてもらうためだけに販売センターに、このイベント期間中ですよ、常駐しているのですけれども、例えばお客さんで現地を見たいという方も当然いると思うのですけれども、そうしたときに、「臨時さん1人でどういう対応をするんですか」と言ったら、「販売センターが留守になってしまうので案内できませんという対応します」というふうに県に言われて、うそでしょうというふうに思ったのですけれども、だからそれをなくすために我々が一応出て、もしそういうお客さんが来た場合は、我々で案内しようかということで今検討しているところなのです。だから、本当に県のほうにも再三、町が手伝いたいという話もして、その言葉を聞いて県の人はどうなのですかという話も言っているのですけれども、なかなか回答がなくて、それは課長に伝えて、課長のほうからも言ってもらっている経緯はあるのですけれども、そういう状況です。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 確かに値段ももう下限まで来ているのではないかと思うのだよね。下げれば売れるというものではないよな。極端に言えばくれても要らないというかもらわないというか、要らないものはうちもつくないから。そんな状況にも来ているのかと思うのだけれども、企業局はあれかい、値段なんかに関しては、どんなふうな考え方持っているの。もうこれ以上は下げないと。塩漬けで放っておくのだという考えなのか、ちょっと下げても売れる見込みないような気もするけれども、これから。値段で売れないのではなくて、要するにさっきの農地転用の分家住宅ではないけれども、だんだん需要が減ってきているということで売れないのかなと思うのですけれども、その辺もう全然あれかい、柳に風みみたいなもので、企業局は全然無反応なの。あとは、諦めずに少しずつ圧力かけるしかないよね、課長。できるだけ機会を設けていろいろな手を使って、しつこく言えば、声を大きく言えば少しは届くかなというふうに期待してやってみてください。

○小森谷幸雄委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 住宅の関係については、課長が4月から来ていただいて、課長、副町長と一緒に県のほうに、「その住宅の関係はどのようなのですか」という話に行かせてもらって、「うちとすれば多少また安くしてもらったほうが売れるのではないか」という話はさせてもらったのですけれども、県のほうは、「もう29年4月に下げたばかりなので、これをまた下げるとするのは、相当な時間がかかります」というふうに言われてしまって、課長も含めてがっかりして帰ってきたような状況はあります。

○小森谷幸雄委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 今室長が申したとおり、町としては、さらなる値下げの検討をしていただきたいという話はさせてもらいました。というのが、過日の常任委員会でもちょっと意見させていただいたのですけれども、やはり周辺で新聞折り込みの住宅分譲のチラシがありますと、大体土地、建物で2,480万円、高くても2,980万円、安いともう2,500万円を切った金額で、もう月1回は必ず広告が入ってきているのです。そことやはり競争しなくてはならないのかなと思っています。インフラ整備、環境については、周辺には負けるつもりはないのですけれども、土地単価といたしましては、やはりもう少し値下げの検討をする必要があるのではないかと。館林あたりでも5万円程度で分譲しています。板倉地内でどのぐらいで動いているかと、不動産屋さんのほうに確認しますと、3万円でも厳しいなというような中、まだニュータウンの値下げしたとはいっても、朝日野4丁目の単価に合わせて高いところを落としたということですので、周辺の実情

を県の方にはもう少し把握をしていただきまして、そこにちょっと近づけていただくように、値下げの検討も強く要望をこれからもしてまいりたいというふうに考えてございます。

○小森谷幸雄委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 企業局は群馬県1の不動産屋なんだから、いろいろな状況を知っているはずだから、それは知っていてやらないのだから、何かわけがほかにあるのでしょうか、理由が。群馬県1の不動産会社だから、そんな状況を知っているはずだから、何かほかに理由があるのでしょうか。

それともう一つ聞きたいのは、橋本室長、あそこの保育園のところにヤマダ電機が2棟家つくったでしょう。あれはヤマダ電機のモデルハウス。何か個人の人が自分でつくったのではなさそうだ。ヤマダ電機がモデルハウスか何かでつくったのかい。あっちにできたのとまた別のあれかい、何とかウッドハウスとか何とかというもの。

○小森谷幸雄委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そのとおりです。板倉まつりの日にそのヤマダのほうイベントみたいなのをそこでちょっと開いた面もあるのですけれども、基本的にヤマダがつくって分譲、展示場みたいな形になります。

○青木秀夫委員 ヤマダ電機も不発かい。相変わらず。発火しないのかい。

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そうですね、ぼつぼつとは売れているみたいなのですが、そんな一気に売れるというほどではないのですが、町としても一応そういうヤマダさんが展示場をつくって、値下げ値下げで売っている状況なので、今年に入って結構住宅の関係のデベロッパーみたいな人と今交渉はしているのですが、いろいろなハウスメーカーの人たちを呼んで、そこである程度の区画を割って、そこにいろいろな家を建てて、その家を見せた中で購入できればなというふうに考えていて、それがうまくいければ一番いいと思うのですが……

「それどころか」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 企業局の住宅、90区画の余っているところの、例えば泉野地区とか、そこら辺の15とか20区画を対象にいろいろなハウスメーカーの家を建てて……

「土地を貸してか。建物を建てて」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そこまでは行っていないのですが……

「3年間だけ売ってくれないとか」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そうです。

「前やっていたやつね」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 そうです。

「あの方式ね」と言う人あり]

○橋本貴弘商工誘致推進室長兼誘致推進係長 はい。だから、今それをちょっとデベロッパーと交渉しているところはあるのですが……

○青木秀夫委員 ヤマダ電機も相変わらずテレビで宣伝している割には不発なのだね。残念ですね。

○小森谷幸雄委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れのところ済みません。決算書117ページ、主要事業概要の61ページで、新規農産物研究事業ということで、額面的には18万4,210円の支出になっているのですが、これ名前が多少変わったかなと思うのですが、大学のお米の品種改良の研究へ対する補助だというふうに認識しておりますが、もう既に10年以上継続の補助事業かなというふうに記憶しているのですが、間違いないでしょうか。

あとは、それについてどのような、研究成果については、町のほうに報告が上がってきているのかどうかというのが1つ。

もう時間がないので、それが終わりましたら季楽里のPICOさんが雑収入に入っていないので、まだそういう収益が上がっていない、現状の報告を、この2つをお願いします。

大学の新規研究の補助金の件が1点と、PICOさんの実情、現状の件で1点で2つを、時間がないので、まとめて済みません、お願いします。

○小森谷幸雄委員長 渡辺係長。

○渡辺正幸農政係長 ただいまのご質問ですけれども、確かにもう十数年たっていると思います。私が農政に来てからは、特に新しい品種改良したものという報告は来ていない状況にあります。

PICOの売り上げということですか。

「今の現状、売り上げ額、その気になれば町にお金を得られると、そういう状況にあるのかどうか」と言う人あり]

○渡辺正幸農政係長 29年度につきましては赤字ということで報告いただいております。29年度につきましては、今のところまだちょっと決算が出てきていないもので、何とも言えないところですが、恐らく黒字にはなっているのかなと思われます。

○小森谷幸雄委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お米に関しましては、埼玉も高温の対応で彩のかがやきでしたか、名前ちょっと間違っているかもしれないですが、あと群馬のほうも高温対策のゴロピカリの次の品種ということで、今農水省に申請状態ということがあったものですから、もしかしたらこの辺から行っていけばいいなと思って伺った部分もあるのですが、今のところでは町のほうにはそういう成果というか、そういう部分の報告はないということでしょうか。補助金を出しているというか、農地を貸しているだけだとして1回質問したら言われた経緯があるのですが、多少かかわっておりますので、そういった部分の情報を、いい情報がありましたらやはりそれを生産者のほうにつなげる役目も役場にはあるかと思っておりますので、いろいろアンテナを伸ばしていただきながらそういう部分を拾っていただくのと、あとPICOさんについては、早く黒字で雑収入のほうにPICOと出るように、ご指導のほうをお願いできればと思うのですが。

以上です。

○小森谷幸雄委員長 以上で質疑を終了させていただいてよろしいでしょうか。

「はい」と言う人あり]

○閉会の宣告

○小森谷幸雄委員長 以上をもちまして産業振興課における決算の審査を終了させていただきます。

担当課の皆さん、大変長時間にわたりありがとうございました。お疲れさまでした。

また、委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

以上で終了させていただきます。

閉 会 （午後 3時50分）